

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第8期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	ミーク株式会社
【英訳名】	MEEQ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 峯村 竜太
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
【電話番号】	03-4226-3119
【事務連絡者氏名】	常務執行役員兼経営管理本部長 安井 允彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
【電話番号】	03-4226-3119
【事務連絡者氏名】	常務執行役員兼経営管理本部長 安井 允彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	7,150,453
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,305,495
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	879,446
包括利益 (千円)	-	-	-	-	879,446
純資産額 (千円)	-	-	-	-	6,094,471
総資産額 (千円)	-	-	-	-	8,085,024
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	514.62
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	76.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	68.26
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	73.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	14.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	14.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,517,433
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,136,006
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	10,832
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,402,655
従業員数 (人)	-	-	-	-	77
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)

(注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第8期の自己資本利益率については、連結財務諸表作成初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	6,882,990	5,976,244	5,375,659	5,974,401	7,150,453
経常利益 (千円)	723,680	816,791	784,648	910,048	1,306,836
当期純利益 (千円)	473,876	535,001	542,828	633,523	880,891
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	623,824	652,343
発行済株式総数 (株)	97,200	97,200	97,200	11,388,000	11,480,200
純資産額 (千円)	2,095,450	2,576,995	3,119,823	5,043,220	6,095,917
総資産額 (千円)	3,231,276	3,969,480	4,275,791	6,774,918	8,086,296
1株当たり純資産額 (円)	21,460.46	264.14	319.99	436.56	514.75
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	4,875.27	55.04	55.84	64.78	76.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	57.54	68.37
自己資本比率 (%)	64.6	64.7	72.7	73.4	73.1
自己資本利益率 (%)	25.6	23.0	19.1	15.7	16.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	11.39	14.03
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	781,919	523,431	897,856	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	127,347	248,039	317,847	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	222,794	22,794	1,191,827	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	2,007,627	2,260,226	4,032,062	-
従業員数 (人)	32	41	59	74	77
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(5)	(5)	(4)	(3)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	146.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(134.6)
最高株価 (円)	-	-	-	865	1,406
最低株価 (円)	-	-	-	714	604

- (注) 1. 第4期から第7期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
3. 第4期から第6期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2025年3月21日に東京証券取引所グロース市場に上場しているため、新規上場日から第7期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第4期から第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったことから、記載しておりません。
6. 第4期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 主要な経営指標等の推移のうち、第5期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の規定に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
第4期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
9. 第5期において第4期の誤謬の訂正を行い、当該過年度の誤謬の訂正による影響額を第5期の財務諸表における期首利益剰余金、売掛金等の額に反映させた結果、第5期の財務諸表の数値と定時株主総会において承認された計算書類の数値が一部異なっております。この結果、第5期の期首利益剰余金が53,456千円減少しております。なお、上表の第4期の数値には当該金額を反映させておりません。
10. 当社は2024年12月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 2025年3月21日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第4期から第7期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
12. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2025年3月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
13. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
2019年3月	東京都品川区にて当社設立（資本金10,000千円）
2019年5月	スマートフォン向け通信サービスを提供するMVNE事業をソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社よりの事業承継にて開始
2019年12月	3キャリア（注）に対応したIoT向けデータSIMを提供開始
2020年8月	SREホールディングス株式会社との間で、AI技術とIoT回線の融合による新しいサービスの提供を実現することを目的として業務提携
2020年8月	東京都品川区から東京都渋谷区へ本社移転
2021年3月	MVNE事業者として5G通信に対応した3キャリア回線を提供開始
2021年3月	法人向けIoT通信回線プラットフォーム『MEEQ』を提供開始
2021年6月	国際ローミングに対応したSIMを提供開始
2021年7月	SREホールディングス株式会社と資本提携
2021年8月	当社と大阪瓦斯株式会社が、当社サービスを提供する産業・事業領域の拡大と、顧客ニーズに対応したサービス・ソリューションの拡充を目的として資本提携
2022年5月	株式会社ソラコムとの間で、IoT市場の多様なニーズに応じて市場の拡大に貢献することを目的として、業務提携
2022年6月	IoTデータ活用によるDXを推進する「MEEQ AI」サービスを提供開始
2022年6月	1枚で国内・海外の複数の通信キャリアを利用できる「MEEQグローバルSIM」サービスを提供開始
2022年10月	「MEEQ SIM」、NTTドコモとKDDI回線の5G通信対応オプションを提供開始
2022年12月	「ソニーネットワークコミュニケーションズスマートプラットフォーム株式会社」から「ミーク株式会社」へ社名変更
2022年12月	企業や行政機関・自治体のDXを推進、IoT向け通信回線の管理・運用を簡便化するMEEQ APIサービスを提供開始
2023年6月	MVNE事業者としてドコモ回線においてeSIMを提供開始
2024年3月	東京センチュリー株式会社、TIS株式会社と資本提携
2024年5月	株式会社ファミリーマート、加賀電子株式会社、ヤンマーベンチャーズ株式会社、あいホールディングス株式会社、株式会社エアトリ、株式会社インバウンドプラットフォームと資本提携
2024年6月	MVNE事業者として「MNPワンストップ」を提供開始
2024年7月	IoTサービスの運営をサポートする機能を揃えた「MEEQビジネスツールズ」を提供開始
2025年3月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2025年4月	閾値・死活監視を可能にする「MEEQ APPS」を提供開始
2025年8月	子会社「ミークモバイル株式会社」を設立
2025年10月	AI社員のみで構成される「AI-X（クロス）課」を設立し、業務効率化を本格化
2025年10月	子会社「ミークモバイル株式会社」で非通信事業者のモバイル事業参入を包括的に支援する「MVNO as a Service」を提供開始
2025年11月	サービス品質向上のための基本原則を明文化した「ミーク品質憲章」を制定・公開
2026年4月	デバイスの調達からSIMのキittingまでをワンストップで提供する「MEEQ ビジネスツールズ デバイスセレクト」を提供開始
2026年4月	MVNE事業者としてKDDI回線においてeSIMを提供開始

（注）3キャリアとは、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社の通信回線事業者の3社を指します。

3【事業の内容】

当社グループでは、モバイルIoT支援事業という単一セグメントのもと、IoTサービス事業者及びDXを推進する企業向けにIoT/DXプラットフォーム『MEEQ』を提供する「IoT/DXプラットフォームサービス」、及びMVNE事業者として、多くのMVNO事業者にネットワーク及び業務システム、業務支援等を提供する「MVNEサービス」を展開しております。

(1) 事業の特徴

基幹サービスについて

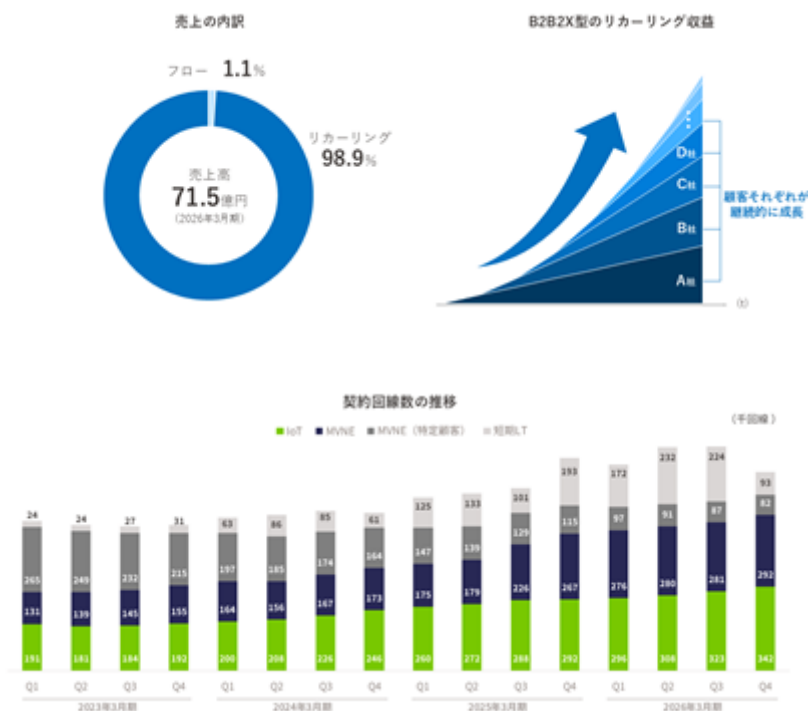
それぞれのサービスの内容については下記のとおりとなります。

区分	IoT/DXプラットフォームサービス	MVNEサービス
説明	<p>『MEEQ』は、SIMを活用したSaaS型IoTプラットフォームであり、Web上の画面から、簡単に1回線からSIMの購入・管理が可能となるサービスであります。通信やデータ処理のノウハウ不足でIoTやDXの取組みに苦戦している幅広い業界の企業向けに開発し、提供しております。『MEEQ』を導入することで、多数の通信回線であっても管理が可能となり、ノーコードでシステム開発の負担を大幅に軽減し、迅速なIoTシステムの実現を支援する仕組みを構築しております。</p> <p>さらに、ビジネスサポートとして「MEEQ APPS」による死活監視等に加え、新たにデバイスの調達からSIMのキittingまでをワンストップで提供する「MEEQ ビジネスツールズ デバイスセレクト」を展開し、顧客の業務効率化やスピードアップを支援しております。</p>	<p>NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの3キャリアに対応したMVNE事業者として、MVNO事業者に対してSIM調達（MNO（注）との交渉を含む）、事業者間精算の運用、サービス設計、その他各種サポート（新規MVNO事業への参入や収益拡大サポート）を実施しております。</p> <p>従来の独自プラン設計が可能なオーダーメイド型の「Self-Operated MVNO」に加え、連結子会社であるミークモバイル株式会社を通じ、料金請求や顧客管理、カスタマーサポート等の業務を幅広くカバーする「MVNO as a Service」を提供しております。これにより、通信事業のノウハウがない非通信事業者でもブランドを用意するだけで容易にモバイル事業へ参入可能となっております。</p>

(注) MNO (Mobile Network Operator) : 移動体通信事業者

売上の大半は継続的なB2B2X型のリカーリング収益(注)となっており、契約回線数の拡大が売上成長を直接的に牽引する収益構造となっております。IoT/DXプラットフォームサービス及びMVNEサービスの契約回線数は順調に推移しております。MVNEサービスにおいては、過去の一部特定顧客のMNO化にともなう利用回線数減少の影響が一巡し、新規顧客の獲得や既存顧客の利用状況が順調に推移していることから、全体として着実に増加しております。

(注) 月次で継続的に計上する売上



3キャリアとのL2接続(注)と高い参入障壁

当社は、3キャリアとL2接続を行っており、通信速度制限を含めた独自料金体系等の設定が可能となっております。3キャリアとL2接続を行っているMVNE事業者は日本国内において限定的であり、当社の強みと考えております。一方で、当事業への参入には、ネットワーク設備の構築・運用に必要な「通信の技術力」、MNOとの設備接続や業務構築に必要な「通信事業に関する知見・制度の理解」、そして設備投資等の固定費を回収できる「顧客獲得力」の3要素が必須となります。これらすべてのケイパビリティを併せ持つ企業は非常に限られているため、当社グループの事業モデルは参入障壁が高く、強固な競争優位性を有していると考えております。

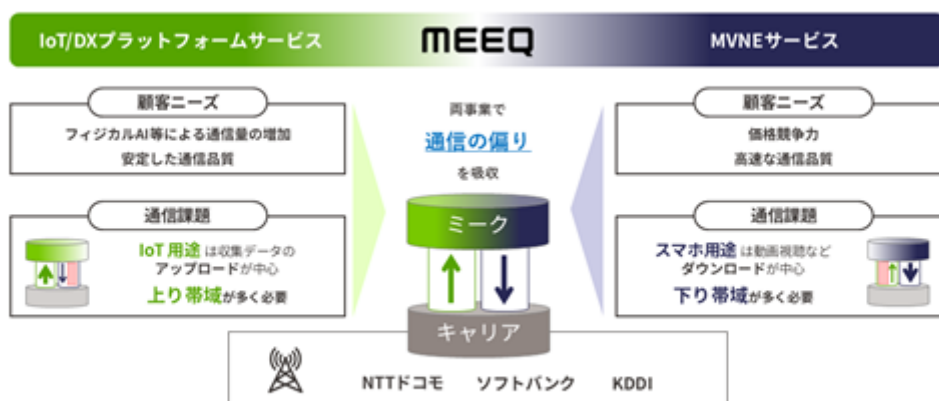
(注) MVNEやMVNOが自社のネットワークをMNOのネットワークと接続する際の接続形態の1つであります。L2接続(レイヤー2接続)とは、MNOとMVNEやMVNOの packets 中継装置(PGW)がL2トンネルで結ばれる接続形態であり、ユーザーにMVNOのIPアドレスを割り当てることができます。



2つの基幹サービス展開による帯域の有効活用・コスト競争力

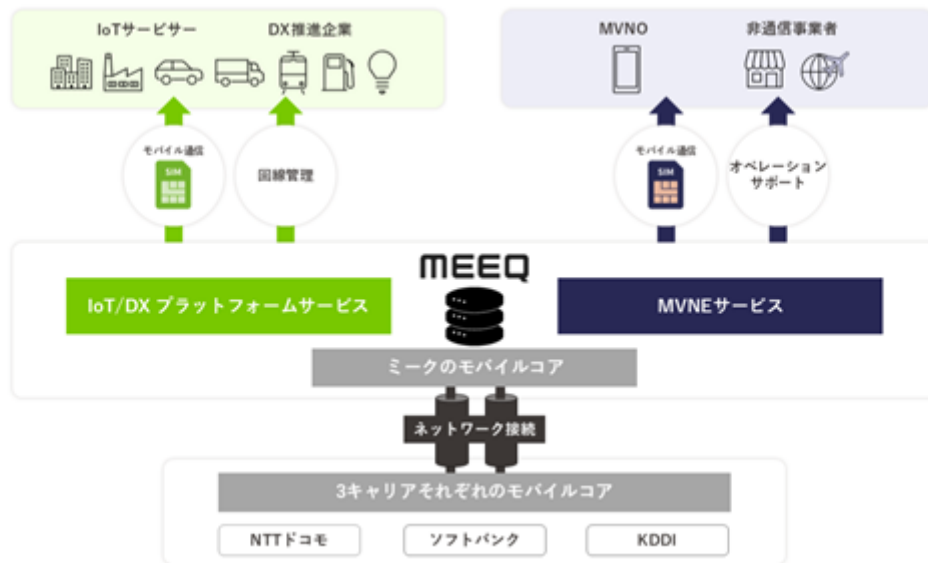
当社グループは、IoT/DXプラットフォームサービスとMVNEサービスの2つの基幹サービスを同時に展開しております。

スマートフォンのようなMVNEサービスでは動画ダウンロード等の「下り」回線の使用が多いのに対し、防犯・監視カメラをはじめとするIoTデバイス等では収集データをアップロードする「上り」回線の使用が多くなります。当社は、このトラフィック特性が逆になる2つのサービスを組み合わせることで、通信の偏りを吸収し、帯域の空きを無駄なく有効活用する「帯域シェアリング」を実現しております。これにより、帯域確保のための追加コストを抑えつつ、顧客へ価格競争力の高いサービスを提供できるとともに、効率的な収益構造の構築につながっております。また、通信帯域の余剰は利益率の低下を招き、不足は品質の低下につながる恐れがありますが、当社は将来の通信量を予測して帯域を確保し、割当を機動的に調整するノウハウを有しているため、経営資源を効果的に活用していると考えております。



事業系統図について
当社グループの事業系統図は、下記のとおりであります。

[事業系統図]



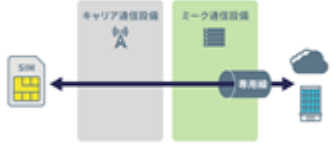


(2) 具体的な製品又はサービスの特徴
 (IoT/DXプラットフォームサービス)




『MEEQ』は、SIMを活用したSaaS型IoTプラットフォームであり、Web上の画面から、簡単に1回線からSIMの購入・管理が可能となるサービスであります。通信やデータ処理のノウハウ不足でIoTやDXの取組みに苦戦している幅広い業界の企業向けに開発しました。『MEEQ』を導入することで、多数の通信回線であっても管理が可能となり、ノーコードでシステム開発無くIoTの導入、DXの実現が可能になると考えております。

実際に、トラッキングシステムやゴルフカート管理システム、警備ロボット等、様々な場面で利用されており、DXの浸透を追い風に導入企業数及び契約回線数も着実に増加しております。

当社はこうした実績とサービス内容をもとに、以下のような多種多様な顧客の課題の解決を図っております。

<p>電波が届きにくいエリアでの通信環境を整えたい</p>	<p>小規模なプロジェクトで使いたい</p>	<p>高セキュリティな通信環境を構築したい</p>
 <p>3キャリアの回線に接続対応することで課題解決しております。 電波が届きにくい場所でも通信がしやすいよう、使用場所に応じてキャリアの選択が可能。</p>	 <p>月額143円(税込)から利用可能で、SIM1枚からの発注(スモールスタート)にも対応。例えば、センサー向けであれば10MB程度の低速使い放題プラン、監視カメラ向けであれば、月間40GB程度の大容量プラン等、用途に応じたプラン選択が可能。</p>	 <p>クラウド環境であっても、オンプレミス(注)であっても、閉域網の構築が可能であることで課題解決しております。 インターネットから物理的あるいは論理的に分離されたネットワークとなるため、不特定多数から直接アクセスを受けないセキュアな通信環境を構築することが可能。</p>

(注) サーバーやソフトウェアなどの情報システムを、ユーザー担当者が管理できる施設の構内に設置して運用すること。

<p>IoTサービスを海外に向けて展開したい</p>	<p>通信量・接続状況の確認にかかる工数を減らしたい</p>	<p>現場業務をデジタル化して円滑化したい</p>
 <p>約180の国・地域に対応できるグローバルSIMにより、海外のIoTビジネス展開を可能に。 利用する国に関係なく、約180の国・地域で料金が一律となる低容量向けのプランも提供しております。</p>	 <p>導入から管理までワンストップで操作することが可能となるコンソール画面を用意。 多数のSIMをグループ化するなど、使いやすい機能を提供。</p>	 <p>ノーコードでソフトウェア開発不要な「MEEQデータプラットフォーム」により企業のDXを実現。</p>

(MVNEサービス)

NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの3キャリアに対応したMVNE事業者として、MVNO事業者に対してSIM調達（MNOとの交渉を含む）、事業者間精算の運用、サービス設計（ID卸・帯域卸）、その他各種サポート（新規MVNO事業への参入や収益拡大サポート）を実施しております。サービス面におきましては、顧客の独自のプラン設計が可能なオーダーメイド型の「Self-Operated MVNO」と、通信のノウハウがなくても迅速かつ低コストでモバイル事業に参入いただける「MVNO as a Service」の2つをご用意しており、顧客の事業状況やニーズに合わせて柔軟な伴走型支援を行っている点が、当社グループが選ばれる理由となっております。



4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ミークモバイル株式会社	東京都渋谷区	2,500万円	MVNO as a Serviceの提供	100.0	役員の兼任等...有
(その他の関係会社) ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	79億円	インターネット接続サービス等	被所有 29.1	当社サービスの提供 物流業務の委託
ソニー株式会社	東京都港区	30億円	エンタテインメント・テクノロジー&サービス等	被所有 (29.1)	当社サービスの提供
ソニーグループ株式会社 (注)1	東京都港区	8,814億円	ゲーム&ネットワークサービス等	被所有 (40.3)	当社サービスの提供 ネットワーク回線費の支払

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()は間接所有割合であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

現在、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT（Internet of Things）の活用が世界的に加速していると認識しております。IoTデバイスの普及により、あらゆるモノがインターネットに接続され、データをリアルタイムで収集・分析することが可能となり、多岐にわたる分野でデジタルトランスフォーメーション（DX）が進展していくことで、リアルタイムでのデータ通信や、大量のデータを活用したデータ分析を行うための通信インフラの重要性は益々高まっていくと推察されます。さらに、生成AI等の技術的進展に伴い、現場（フィジカル空間）で高度なデータ処理を行う「フィジカルAI」のニーズも顕在化しており、大容量かつセキュアな通信の役割は拡大しております。一方で、IoTサービスを運営するためには端末と通信手段の確保、データの収集と利活用の仕組みを構築するだけでなく、ユーザーへの連絡手段の確保や料金請求、デバイスの調達からキitting、運用管理など、様々なビジネス機能も用意する必要があります。これらのビジネス機能を自社のみで用意することはIoTサービスに関する知見や技術力を必要とするため、IoTサービス導入の課題となっていると考えております。

また、MVNO市場においては、非通信事業者による参入がみられており、独自プランの設計、配送、キitting（注）などにとどまらず、本人確認（eKYC）や料金請求等のシステム構築を含め、事業の立ち上げから運用までを包括的に支援する「MVNO as a Service」が必要とされるケースが増加していると認識しております。

当社グループは、イノベーション創出を目指す顧客の多様なニーズに応えるとともに、新たに定めた「ミーク品質憲章」に基づく強固で高品質・信頼性の高いサービスを提供することで、「世界を変える、そのイノベーションのそばに。」のVISION実現を目指してまいります。

（注）通信端末にSIMカードなどを挿入した状態で出荷することで、利用者がデバイス到着後にすぐに使用可能な状態にすること。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、モバイルIoT支援事業という単一セグメントのもと、IoTサービス事業者及びDXを推進する企業向けの「IoT/DXプラットフォームサービス」、及び多くのMVNO事業者ネットワーク等を提供する「MVNEサービス」の2つの基幹サービスを展開しております。トラフィック特性が逆になるこれら2つのサービスを同時展開することで通信の偏りを吸収し、帯域の空きを無駄なく有効活用する「帯域シェアリング」を推進しております。これが当社グループの価格競争力と高水準の経常利益率を支える独自の要となっております。

今後の持続的な成長に向けては、以下の「売上拡大を牽引する3つのドライバー」と「成長を加速させる2つの柱」を基本的な戦略として推進してまいります。

・売上拡大を牽引する3つのドライバー

「MVNO as a Service」の提供による非通信事業者の参入支援

「MVNEサービス」において、通信の提供やSIM配送に加え、料金請求や顧客管理、カスタマーサポート等、これまでMVNO側で対応していた業務を幅広くカバーする「MVNO as a Service」を提供してまいります。通信事業のノウハウを持たない非通信事業者であっても、ブランドを提供するだけで容易にモバイル事業へ参入し、独自の経済圏や顧客基盤を強化できるよう伴走型で支援することで、リカーリングビジネスの根幹を担う契約回線数の継続的な拡大に取り組んでまいります。

ビジネスサポートの拡充とIoT/DXプラットフォームのクロスセル

IoT事業の運営において顧客が共通して抱える課題のソリューションをサービス化し、プラットフォーム上で提供してまいります。既存の「MEEQ APPS」等に加え、新たにデバイスの調達からSIMのキittingまでをワンストップで提供する「MEEQ ビジネスツールズ デバイスセレクト」などを通じ、顧客の業務効率化と事業のスピードアップに貢献するサポート領域を順次拡大し、クロスセルを推進することでIoTビジネスへのエントリーハードルを引き下げてまいります。

業界専用サービスの展開と垂直的ソリューションの横展開

多様な業種の企業との提携関係を活かして、モビリティ、小売、エネルギーマネジメントなど、業界特有の課題解決につながる垂直的なソリューション（業界専用サービス）を開発・提供してまいります。有望なIoTサービスとのパートナーリング等を通じて特定の産業課題を解決し、そこで培ったノウハウや機能を他の業界へ横展開していくことで、さらなる事業拡大を図ってまいります。

・成長を加速させる2つの柱

戦略的なM&A・出資による非連続な成長の追求

他社MVNO事業の統合等を通じた「規模の拡大」、オペレーション効率化ソリューション等の獲得による「機能強化」、エッジAIや次世代デバイス等の「新領域獲得」の3つをターゲットとして、戦略的なM&Aや出資を積極的に検討してまいります。事業シナジーと財務リターン両面から案件を厳格に精査し、規律ある意思決定のもと、非連続的なインオーガニック成長を実現してまいります。

AI実装による徹底した業務効率化と利益成長への貢献

事業立ち上げ当初から進めてきた徹底した業務効率化を一段と高めるため、各部門の実業務へのAI実装を本格化させてまいります。AI社員のみで構成される「AI-X課」の組成等を通じ、営業、人事、運用等の各部門においてAIエージェントが直接的な利益創出に貢献する仕組みを構築してまいります。人員増だけに頼らないスケラブルな事業運営を可能にし、従業員1人当たりの営業利益及び全社の経常利益率を継続的に向上させてまいります。

(3) 経営環境

国内のIoT市場及びMVNO市場においては、あらゆる産業分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の進展や、現場における高度なデータ活用ニーズの高まりを背景に、今後も継続的な拡大傾向が続くと認識しております。スマートフォン向け通信市場においては、自社の顧客基盤の強化や経済圏の拡大を目的に、非通信事業者が新たに参入する動きが活発化しております。

このような環境下において、当社グループのモバイルIoT支援事業がターゲットとするモバイル通信への需要は引き続き堅調に推移することが見込まれます。また、市場の拡大に伴い、単なるデータ通信回線の提供にとどまらず、ソフトウェアや各種ビジネスサポートといった通信周辺領域へのニーズも多様化・拡大しており、当社グループが強化を進めているIoT周辺領域サービスに対する成長の機会は一層広がっていくものと考えております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の継続的な向上を図る客観的な指標として、契約回線数や経常利益率を重視しております。当社グループの売上は顧客への継続的な通信回線提供によるリカーリング収益が大半を占めており、契約回線数は売上を拡大させるための基礎となる最重要の指標となっております。また、高い経常利益率は当社グループの優れた収益性及び効率的な事業運営を示す指標となると考えております。当社グループは、通信帯域の有効活用（帯域シェアリング）による原価抑制に加え、AI技術の実装（AI-X課の活用）等による徹底的な業務効率化、及びリカーリングビジネスの効率的な積み上げを推進することで、高水準の経常利益率を維持・向上させていく方針でございます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界的なインフレの進行や急激な円安、国際的な対立や紛争の影響によるエネルギーの供給不足や原材料の高騰など、我が国経済を取り巻く不透明な状況が継続しております。そのような中、インターネットはあらゆる産業及び局面において、改めて重要なインフラであることが再認識されており、5Gのサービスの普及やWeb 3、AIといった技術の普及など、大きな構造の変化も進んでおります。

（インターネット接続サービスにおける市場環境への対応）

スマートフォン等の普及によるインターネット接続のモバイルへのシフトは継続しており、モバイル通信事業者間の競争は激化しております。一方で、非通信事業者が自社の顧客基盤を強化する目的で独自のモバイル事業（MVNO）へ参入するケースが増加しております。当社グループでは、このような環境変化を機敏に捉え、通信のノウハウがなくても容易に事業を開始できる「MVNO as a Service」の展開や、独自のプラン設計が可能な「Self-Operated MVNO」の提供を通じ、顧客のモバイル事業参入を伴走型で支援していくことが重要であると認識しております。

（IoT/AI市場の高度化と「フィジカルAI」への対応）

あらゆるモノがインターネットにつながるIoTが拡大する中、昨今では生成AI等の技術的進展に伴い、現場（フィジカル空間）で高度なデータ処理や自律動作を行う「フィジカルAI」やロボティクス分野での通信需要が顕在化しております。当社グループでは、この新たな市場において、大容量の「上りトラフィック」に特化した通信の提供や、デバイス調達からキittingまでをワンストップで支援する「MEEQ ビジネスツールズ デバイスセレクト」の提供など、企業の高度なDXの実現をトータルに支援する周辺ソリューションの拡充が課題であると認識しております。

（通信トラフィックの増大への対応と帯域の有効活用）

あらゆる産業でのIoT化やDX推進に伴い、データ通信のトラフィックは継続的に増大しております。このような市場環境において、安定した通信品質の提供とコスト競争力の両立が求められております。当社では、この環境下において高水準の利益率を維持するため、下りトラフィックが中心となる「MVNEサービス」と、上りトラフィックが中心となる「IoT/DXプラットフォームサービス」の2つの事業を同時展開することで通信の偏りを吸収しております。帯域の空きを無駄なく有効活用する「帯域シェアリング」をさらに推進することで、調達コストを継続的に最適化し、顧客への競争力のある価格でのサービス提供と、当社グループの高収益構造の維持・強化を図っていく方針でございます。

（AI実装やM&Aを活用した業務効率化と非連続な成長の追求）

今後さらなる事業拡大を推進するにあたり、単なる人員増加に頼らないスケラブルな組織体制の構築と、新たな成長基盤の獲得が課題であると認識しております。社内においては、専門領域に特化したAI社員（AI-X課）の実業務への実装を本格化させ、徹底的な業務効率化と1人当たり営業利益の向上を図ってまいります。また、事業規模の拡大や提供機能の強化、エッジAI等の新領域獲得を目的としたM&Aや資本出資についても、規律ある意思決定のもと積極的に検討を進め、非連続的な成長の実現を目指してまいります。

（財務上の課題）

現状においては安定的に利益を計上しており、事業継続に支障を来すような財務上の課題は認識しておりません。資金需要が生じた場合は自己資金を充当する方針ですが、金融機関からの借入やエクイティファイナンスも選択肢として対応してまいります。また、収益基盤の維持・拡大を図るためには、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、さらなる財務基盤の強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、“世界を変える、そのイノベーションのそばに。”をVISIONに掲げ、持続可能な社会の実現に向けて、事業を通じた環境・社会課題の解決と社会の発展に貢献することで、持続的成長と企業価値向上の実現を目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業の価値向上を目指した経営を推進する基盤として、コーポレート・ガバナンス体制の構築とさらなる高度化に取り組んでおります。また、企業倫理・コンプライアンス・腐敗防止の徹底、プライバシー保護、情報セキュリティ等においてもリスク・コンプライアンス委員会を設置・運用し、全社的に継続的な活動のリスク及び機会の改善、強化に取り組んでまいります。

(2) 戦略

当社グループは、持続的な成長や事業価値の向上を実現していく上で、人材は最も重要な経営資源であると考えております。毎年積極的な採用を行い、多様性に富んだ優秀な人材を採用することで、事業の成長に取り組める人材の確保と継続的な雇用の創出に努めております。

その詳細は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりであります。

(3) リスク管理

当社グループは、経営戦略と連動して、重要なリスク及び機会への対応力を高めるために必要な措置を講じております。当社グループでは事業運営に関し、顧客の重要な情報を保有しております。リスクの中でも、特に情報セキュリティリスクを重視しており、定期的なリスクの分析・評価及びモニタリングを行うことで、リスクの低減を図っております。また、戦略的なリスクマネジメントを推進することで、企業価値を高めることに貢献するものと考えております。

(4) 指標及び目標

当社グループはサステナビリティ関連のリスク及び機会に対し、上記のようなガバナンス、戦略、リスク管理をとっておりますが、現時点では長期的に評価・管理する指標及び目標の設定には至っておりません。今後、長期的な評価・管理について検討を進める中で、必要がある場合には設定していく方針でございます。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

回線・帯域・設備の調達及びコストについて

[発生可能性：小、影響度：大、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

インターネット上では帯域を多く利用するリッチコンテンツ（注）が急激に増加しており、利用者一人あたりのデータ利用量は急激に増えております。また、リモートワーク・Web会議等の利用が定着したことで、家庭での通信に対する需要が増えたことにより、インターネット業界全体で、帯域の不足が生じる可能性があると考えております。当社では、回線・帯域調達の効率化やデータの最適化を含めた高効率のネットワーク運用を行うなどの努力を行い、また、長年培ってきた技術力を最大限に活かし、これらの環境に対応すべく努めております。

しかしながら、巨額の設備投資が必要となるような技術革新等が進んだ場合には、当社グループの事業運営及び拡大が制約され、調達の遅れやコスト増加により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（注） リッチコンテンツとは、音声や音楽、動画、アニメーションなど、動的な要素を含むコンテンツの総称を指しております。テキストや静止画に比べて表現力が高く、多くの情報を盛り込めることから、リッチコンテンツと呼ばれております。

特定の仕入先への依存について

[発生可能性：小、影響度：大、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

モバイルIoT支援事業を運営するにあたり、複数の携帯電話事業者からモバイル通信網を調達しております。また、ネットワークに使用するルータ等の機器及びサービス提供や事業運営に利用するソフトウェアのいくつかの製品を購入先である第三者に依存しております。特に、モバイル通信の仕入のうち、株式会社NTTドコモからの仕入が約60%（2026年3月期実績）となっております。これら調達先と良好な関係を維持するとともに、事業拡大や効率的なネットワーク運営等を踏まえた調達先の拡大等、通信回線の安定調達を推進していく方針でございます。

しかしながら、何らかの要因により通信回線、機器及びソフトウェアの調達に支障が生じた場合は当社グループの事業運営に影響を与える可能性があるほか、将来において回線調達コストの上昇が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

競合について

[発生可能性：中、影響度：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループの事業は、通信インフラ及び技術力を利用してサービスを提供することを特徴としており、事業開始時に相応の設備投資を必要とするため、競合は存在するものの、比較的参入障壁が高い事業に属していると認識しております。

しかしながら、今後登場する可能性がある他社の競合サービスに対して技術的、价格的に優位性を保持しうる保証はありません。

モバイルIoT支援事業においては、商品及びサービスの差別化を図るべく諸々の施策を展開しておりますが、競争の激化やその対策のためのコスト負担等が大幅に増えた場合には、収益性や販売力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

[発生可能性：小、影響度：大、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループの主要な事業活動の前提として、顧客に通信回線を提供するため、総務省に対し電気通信事業法に基づく届出電気通信事業者の届出を行い、他人の通信の媒介を行っております。これにより、通信の秘密の確保等の義務が課せられております。当該届出には有効期間の定めはございませんが、通信の秘密の確保やその他業務運営が適切ではないと判断された場合等に、総務大臣より業務方法の改善やその他の措置が実施されることとなります。現在、電気通信事業者の届出の継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、届出が取り消された場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

また、現在のところ、電気通信事業に係る規制の強化や大幅な変更等が行われるという認識はありませんが、社会情勢の変化等により規制の強化や大幅な変更等が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

[発生可能性：小、影響度：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループの事業運営にあたり、通信インフラ等に関連する専門の知識を持った従業員を採用し、通信インフラ技術への対応に努めております。

しかしながら、これらの技術は日々変化しており、何らかの理由で当社において対応が困難であるほどの技術の変化や、巨額な設備投資を必要とする技術革新が起こった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定の取引先に対する売上比率について

[発生可能性：小、影響度：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

2026年3月期における当社グループの売上高に占めるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社及び株式会社カブ&ピースの割合は47.8%でした。今後も上位取引先との良好な関係構築に努めるとともに、新規顧客獲得に注力することにより、その依存度低減を図る方針でございます。

しかしながら、当面は特定の顧客企業の割合は高い状態が継続するものと考えられ、特定の顧客企業における事業サービス動向に影響を受けるほか、事業戦略や取引方針等に変更が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) システムに関するリスク

システム障害について

[発生可能性：中、影響度：大、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループの利用するネットワーク回線及びデータセンターは、迂回経路を確保した冗長構成、大規模地震に耐えられる耐震構造、消火設備、停電時に備えたバックアップ電源等、24時間365日安定した運用ができるよう最大限の業務継続対策が講じられております。

しかしながら、サイバーアタック、システム又はハードウェアの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定したレベルをはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等、予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には、当社グループの信用が棄損し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ネットワーク回線、データセンターの賃貸借契約について

[発生可能性：小、影響度：大、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループの事業運営にあたり、ネットワーク回線及びデータセンターの設備の一部を自社で保有することなく、他社のネットワーク回線及び施設内に、自社の仕様に合わせた機器を設置し、顧客にサービスを提供する形態により事業展開しております。当社としては、ネットワーク回線及びデータセンターの設備所有者との間でサービス提供契約及び賃貸借契約を締結し、契約期間満了後も賃貸借契約の更新を行う方針でございます。

しかしながら、その可能性は低いと判断しておりますが、所有者が何らかの理由で、契約の継続を全部もしくは一部拒絶した場合又は契約内容の変更等を求めてきた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

クラウドサービス上におけるサービス提供について

[発生可能性：小、影響度：大、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループの事業運営にあたり、外部のクラウドサービス上にシステムを構築した上で各種サービスを提供しており、事業運営においてはクラウドサービスの安定稼働が重要な要素となります。クラウドサービスの安定稼働にかかる常時監視、障害発生又は予兆検知時のアラート通知等の対応を実施しております。また、通信サービス自体は外部クラウドサービスに依存せず提供しており、クラウドサービスに障害が生じた場合でも、通信サービスの提供が途絶えることはありません。

しかしながら、システムエラー、人為的な破壊行為、自然災害その他の想定外の事象発生によりクラウドサーバーの停止、コンピュータ・ウイルス、クラッカーの侵入又はその他不具合等によりシステム障害が生じた場合、又は外部クラウドサービスの継続利用に支障が生じた場合には、サービス提供に支障が生じることにより顧客からの損害賠償やその対応にかかる追加費用負担等が発生する可能性があるほか、当社グループのサービスやブランドに対する信頼性毀損等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業運営に関するリスク

資金調達について

[発生可能性：中、影響度：大、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループの事業運営にあたり、ネットワーク並びにサーバー設備、ソフトウェア、システム等の開発及び調達等に投資し、サービスの更なる差別化を推進して事業拡大を図る計画でございます。自己資金を厚く保有することでリスク軽減を図っているものの、計画を実行する上で必要な投資資金の確保が困難な場合、事業機会を逸し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の採用と育成について

[発生可能性：中、影響度：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループの事業運営にあたり、優秀な人材の確保及び育成は不可欠であると考えております。採用による人材の獲得に加え、入社後の社内における研修、各種勉強会の開催、福利厚生の実施等、社員の育成に向けた各種施策を推進しております。

しかしながら、新規の採用や社内における人材の育成が計画どおりに進まず、適正な人員配置が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の流出について

[発生可能性：中、影響度：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループの事業運営にあたり、人材は最も重要な経営資源であると考えております。特に技術者の流出はサービス品質の低下につながります。日々のコミュニケーション強化の一層の充実に加えて、競合他社との比較で遜色のない処遇を設計しておりますが、人材が流出した場合には、サービス品質の低下により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

[発生可能性：中、影響度：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループは小規模な組織であり、内部管理や業務執行についてもそれに応じた体制となっております。当社グループでは、今後の事業拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の増強及び内部管理体制や業務執行体制の一層の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

[発生可能性：小、影響度：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループの企業価値の持続的な向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要であると認識しております。そのためにも、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、今後の事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンス体制について

[発生可能性：小、影響度：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループは、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を策定し、全常勤役員及び全従業員を対象として社内研修を実施し、周知徹底を図っております。

しかしながら、これらの取組みにもかかわらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

第三者との係争について

[発生可能性：小、影響度：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、役員、従業員の法令違反等の低減努力を実施しております。

しかしながら、当社グループ及び役員、従業員の法令違反等の有無に関わらず、取引先、従業員その他第三者との予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があります。これらのトラブル、訴訟が発生した場合は、臨時的な費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

[発生可能性：小、影響度：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループでは、顧客から提供されるデータの管理においては、社内教育の実践、各種データのアクセス権限による制約、書面情報の施錠管理、オフィスの入退室管理等、対策を講じて実践することで社内での機密性確保並びに漏洩防止を図っておりますが、万が一これら機密情報の漏洩が生じた場合、当社グループへの信頼が揺らぎ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

[発生可能性：小、影響度：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループでは第三者の知的財産権を侵害する事態を、調査等を通じ可能な限り回避するべく努力しております。

しかしながら、特許権のすべてを検証し、さらに将来的にどのような特許権が成立するかを正確に把握することは困難と考えております。このため、当社グループの事業に現在利用されている技術と抵触関係をなす特許権などの知的財産権を第三者が既に取得している可能性や将来的に当社グループの事業における必須技術と抵触関係をなす特許権などの知的財産権が第三者に取得される可能性を完全に否定することはできません。また、そのような可能性が現実化した場合には、当該知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社に損害賠償義務が課せられ、また、当社グループの事業の全部あるいは一部が差し止められ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

信用に関するリスクについて

[発生可能性：中、影響度：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループでは、取引先との契約において「取引管理規程」を定め、取引等の可否の判断を行い、顧客ごとに与信限度額を設定して与信管理を実施しておりますが、取引先が経営状況の急激な変化等により資金繰りの悪化や倒産に至り、万一高額の貸倒損失が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) ソニーグループとの関係性に関するリスク

ソニーグループ株式会社は、当事業年度末日における当社の発行済株式総数の40.2%（間接保有分を含む）を保有しております。

ソニーグループにおける当社グループの位置づけについて

[発生可能性：小、影響度：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

主にソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社との間でMVNEサービスの提供取引等を行っておりますが、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社がその他の関係会社であることによる事業上の制約はなく、当社グループの経営方針、事業展開及び個々の取引については独立した意思決定によっており、一定の独立性が確保されていると認識しております。

しかしながら、当社グループの経営方針についての考え方や利害関係がソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社等との間で常に一致するとの保証はなく、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社による当社グループの議決権行使及び保有株式の処分の状況等により、当社グループの事業運営及び当社普通株式の需給バランスに影響を与える可能性があります。

また、当社はソニーグループ株式会社を中心とした企業集団に属しております。ソニーグループ株式会社の完全子会社であるソニー株式会社の完全子会社（ソニーグループ株式会社の完全孫会社）として当社株式を直接保有するその他の関係会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（当事業年度末における当社グループの発行済株式総数の29.1%を保有）は「エンタテインメント・テクノロジー&サービス」セグメント（当事業年度末時点）に区分されております。

当社グループの事業に係るソニーグループ内における競合は生じておらず、また現時点では今後発生する予定はないものと認識しておりますが、将来的にソニーグループの経営方針に変更が生じた場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、現在、当社グループにおいてソニーグループ各社よりの出向などの受入は行っておりません。

ソニーグループ各社との取引について

[発生可能性：小、影響度：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

ソニーグループ各社との取引については、一般株主との間に利益相反リスクが存在いたしますが、リスク顕在化防止策として、独立社外取締役で構成される関連当事者取引委員会を設置しております。関連当事者取引委員会において関連会社等との取引の合理性と取引条件の妥当性を審議し、取締役会に答申することにより、公平性・透明性・客観性を強化し、一般株主の利益に十分配慮した対応を実施しております。

(5) その他のリスク

自然災害・事故等について

[発生可能性：中、影響度：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社グループの事業運営にあたり、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、台風、地震、津波等の自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症の流行が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、当社又は当社グループの取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

[発生可能性：大、影響度：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社では、役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しており、当事業年度末現在における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は17.2%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化し、当社の株価に影響を与える可能性があります。

なお、新株予約権の内容は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

配当政策について

[発生可能性：中、影響度：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。そのため当社は創業以来、配当を実施しておりません。

内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための設備投資に活用する方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。今後の業績の推移や事業進捗を見極めながら、株主還元（配当）の実施に向けて前向きに検討を進めていく考えであります。現時点における具体的な配当実施の時期等については未定であります。

調達資金の使途について

[発生可能性：小、影響度：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

株式上場時における公募増資による調達資金の使途については、事業拡大のための人件費及び採用費、ネットワーク増強費、及びIoT/DXプラットフォームサービス及びMVNEサービス拡充のための開発費に充当する予定であります。

しかしながら、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定どおりの投資効果を得られない可能性があります。また、市場環境の変化が激しく、計画の変更を迫られ調達資金を上記以外の目的で使用する可能性があります。その場合は速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。

当社株式の流動性について

[発生可能性：小、影響度：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし]

当社の株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は当事業年度末日において35.0%となっております。今後は、既存株主への一部売出しの要請、新株予約権の行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は2026年3月期より、連結財務諸表作成会社に移行いたしました。従いまして、前連結会計年度の連結財務諸表は作成しておりませんので、これらとの比較分析は行っておりません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループの事業はモバイルIoT支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は8,085,024千円となりました。主な内訳は現金及び預金4,902,655千円、売掛金1,182,363千円であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は1,990,552千円となりました。主な内訳は契約負債661,482千円、買掛金477,507千円、未払費用359,053千円であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は6,094,471千円となりました。主な内訳は資本金652,343千円、資本剰余金1,622,401千円、利益剰余金3,633,241千円であります。

経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済におきましては、景気は緩やかな回復基調にあるものの、地政学的リスクやサプライチェーンの変動に起因する不確実性が継続しています。しかし、当社グループはこのような外部環境の影響を最小限に抑え、事業の強靭性を発揮いたしました。

こうした状況下、IoT/DXプラットフォームサービスにおいては、カメラ向け大容量プランなどの獲得が好調に推移いたしました。また、MVNEサービスは、前事業年度に確立した顧客基盤が確実にカーリング収益として積み上がり、事業の安定性と将来の収益予測可能性を強固に支えています。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高7,150,453千円、営業利益1,296,145千円、経常利益1,305,495千円、親会社株主に帰属する当期純利益879,446千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、当連結会計年度末には2,402,655千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は1,517,433千円となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上1,274,189千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は3,136,006千円となりました。この主な要因は、定期預金の預入による支出2,500,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は10,832千円となりました。この主な要因は、リース債務の返済による支出47,615千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと以下のとおりであります。なお、当社グループはモバイルIoT支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載は省略しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
IoT/DXプラットフォームサービス	2,030,053	-
MVNEサービス	5,120,400	-
合計	7,150,453	-

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比は記載しておりません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	1,715,981	24.0
株式会社カブ&ピース	1,699,523	23.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高・営業利益)

当連結会計年度における売上高は、IoT/DXプラットフォームサービスにおいては、カメラ向け大容量プランなどの獲得が好調に推移したほか、MVNEサービスにおいて前事業年度に確立した顧客基盤によるリカーリング収益が着実に積み上がったこと等により、7,150,453千円となりました。一方で、事業の拡大により、売上原価・販売費及び一般管理費は増加したものの、通信帯域の有効活用(帯域シェアリング)による原価抑制や、AI技術の実装による徹底的な業務効率化に努めた結果、営業利益は1,296,145千円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は1,305,495千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は879,446千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は自己資金のほか、金融機関からの借入、新株の発行等により、最適な方法による資金調達にて対応する方針であります。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,402,655千円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の継続的な向上を図る客観的な指標として、契約回線数や経常利益率を重視しております。

契約回線数は、売上を拡大させるための基礎となる指標となると考えております。当連結会計年度末における契約回線数(短期LTを除く)は71万回線を超え、前事業年度末に比べ約4.2万回線増加いたしました。過去の一部特定顧客がMNO化したことによる利用回線数減少の影響が一巡する中で、IoT/DXプラットフォームサービスについてはモビリティ、スマートシティ、エネルギー・インフラ、農林水産、小売、ヘルスケア等幅広い領域でご利用が広がり、MVNEサービスについては主に大型顧客の新規獲得が奏功し、契約回線数の増加につながっております。

また、経常利益率は、当社グループの優れた収益性及び効率的な事業運営の指標となると考えております。上り帯域の使用割合が高いIoT/DXプラットフォームサービスと下り帯域の使用割合が高いMVNEサービスの両サービスを同時展開することによる「帯域シェアリング」が進んだほか、各部門へのAI技術の実装(AI-X課の活用)等による徹底的な業務効率化を進めた結果、当連結会計年度の経常利益率は18.3%と良好な水準となっていると、認識しております。

5【重要な契約等】

契約会社名	相手先名	契約の名称	契約内容	契約期間
ミーク株式会社 (契約当時名義：ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)	株式会社NTTドコモ	第3種卸Xiサービスの提供に関する契約書	第3種卸Xi契約の提供条件、各種事務処理及び運用方法、その他第3種卸Xiサービスの提供に当たって必要となる事項に関する契約	合意による解除又は2013年3月22日から第3種卸Xiサービスの廃止まで。
ミーク株式会社 (契約当時名義：ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)	株式会社NTTドコモ	第3種卸Xiサービス(卸Xiユビキタス)の提供に関する契約書	卸Xiユビキタスプランに係るものの提供条件、各種事務処理、運用方法、及びその他卸Xiユビキタスの提供に当たって必要となる事項に関する契約	合意による解除又は2015年3月3日から卸Xiユビキタスの廃止まで。
ミーク株式会社 (契約当時名義：ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)	株式会社NTTドコモ	第2種卸FOMAサービスの提供に関する契約書	第2種卸FOMA契約の提供条件、各種事務処理、運用方法、及びその他第2種卸FOMAサービスの提供に当たって必要となる事項に関する契約	合意による解除又は2016年10月1日から第2種卸FOMAサービスの廃止まで。
ミーク株式会社 (契約当時名義：ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)	株式会社NTTドコモ	第2種卸Xiサービスの提供に関する契約書	第2種卸Xi契約の提供条件、各種事務処理、運用方法、及びその他第2種卸Xiサービスの提供に当たって必要となる事項に関する契約	合意による解除又は2016年10月1日から第2種卸Xiサービスの廃止まで。
ミーク株式会社	株式会社NTTドコモ	第2種卸5Gサービスの提供に関する契約書	第2種卸5G契約の提供条件、各種事務処理、運用方法、及びその他第2種卸5Gサービスの提供に当たって必要となる事項に関する契約	合意による解除又は2020年5月28日から第2種卸5Gサービスの廃止まで。
ミーク株式会社	株式会社NTTドコモ	第3種卸5Gサービス(卸タイプ5G)の提供に関する契約書	第3種卸タイプ5Gの提供条件、各種事務処理、運用方法、及びその他第3種卸タイプ5Gの提供に当たって必要となる事項に関する契約	合意による解除又は2020年5月28日から第3種卸タイプ5Gのサービスの廃止まで。
ミーク株式会社	株式会社NTTドコモ	相互接続協定書	電気通信事業法に基づく電気通信設備の相互接続に関する協定	2021年10月4日から。終了期については接続約款による。
ミーク株式会社 (契約当時名義：ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)	KDDI株式会社	卸電気通信サービス契約書	「MVNO事業に関する基本合意書」及び「MVNO事業に関する基本契約書」に基づきKDDI社がソニーネットワークコミュニケーションズ社に対して電気通信サービスの卸提供を行う際の条件詳細を定めることを目的とした契約	2019年1月15日から。終了期はMVNO事業に関する基本契約書の終了まで。
ミーク株式会社	KDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社	相互接続協定書	電気通信事業法に基づく電気通信設備の相互接続に関する協定	2022年4月15日から。終了期については接続約款による。
ミーク株式会社 (契約当時名義：ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)	ソフトバンク株式会社	基本契約書(卸)	ソフトバンク社がソニーネットワークコミュニケーションズ社に提供するサービスやSIMカード等に関する基本的事項についての契約	2017年6月1日から2018年5月31日まで。但し一方当事者からの変更又は終了の意思表示が無い場合は1年間の自動更新とし、以降も同様。
ミーク株式会社	ソフトバンク株式会社	相互接続協定書	電気通信事業法に基づく電気通信設備の相互接続に関する相互協定	2022年4月20日から。終了期については接続約款による。

(注) 上記契約の契約会社名及び相手先名は、すべて2026年3月31日現在の商号によります。また、本書提出日現在、上記契約は有効に更新されております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主要サービスの利用拡大、安定的にサービスを提供するための処理速度の維持・向上、また、市場ニーズ、技術革新等に対応した新しいサービスの提供を主目的として、設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は700,155千円となりました。このうち主なものは、ソフトウェアの開発、通信機器の取得等となっております。また、主として使用しなくなった通信機器、リース資産及びソフトウェアの除却により、固定資産除却損31,305千円を計上しております。

なお、当社グループはモバイルIoT支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	リース資産	合計	
本社オフィス (東京都渋谷区)	事務所用設備等	16,182	11,523	15,454	-	43,160	77 (3)
データセンター (全国6ヶ所)	通信機器等	-	243,608	28,727	92,833	365,169	-
その他	通信機器等	-	24,660	494,988	-	519,649	-

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 本社オフィスは賃借しており、年間賃借料(当連結会計年度)は29,365千円であります。

4. データセンター(全国6ヶ所)は賃借しており、年間賃借料(当連結会計年度)は41,080千円であります。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 当社はモバイルIoT支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,040,000
計	37,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,480,200	11,483,200	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は、100株であります。
計	11,480,200	11,483,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2021年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1(注1)
新株予約権の数(個)	10,000(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000,000(注2)、(注8)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	203(注3)、(注8)
新株予約権の行使期間	自 2021年2月19日～2031年2月18日(注4)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 207.7 資本組入額 104(注8)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき470円で有償で発行しております。

2. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。但し、当社の普通株式が金融商品取引所に上場される前及び上場後45取引日（上場日を含む。）が経過するまでの期間においては、調整前の行使価額をもって時価とみなす。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

- (a) 2万288円（ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
- (b) 2万288円（ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、2万288円（ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が2万288円（ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。）を下回る価格となったとき。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社子会社・関係会社の取締役、監査役もしくは従業員又は、顧問もしくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会（取締役会設置会社でない場合には株主総会）が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（取締役会設置会社でない場合には株主総会の決議）による承認を要するものとする。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上述に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議（取締役会設置会社でない場合には株主総会の決議）による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上述に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上述に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
8. 2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

当社は、ストックオプション制度に準じた制度として、第2回新株予約権を発行しております。

当社は、現在及び将来の当社の役職員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することで、当社の価値向上に寄与することを目的として、2021年2月10日開催の臨時株主総会決議に基づき、2021年2月12日付でコタエル信託株式会社を受託者として「時価発行新株予約権信託」（以下「本信託」という。）を設定しております。本信託に基づき、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社は受託者に資金を信託し、当社は2022年2月18日にコタエル信託株式会社に対して第2回新株予約権を発行しております。

本信託は、当社の現在及び将来の役職員に対して、その功績に応じて、第2回新株予約権10,100個を配分するものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、現在の役職員に対して、将来の功績評価をもとにインセンティブ分配の多寡を決定することを可能とするとともに、将来採用された役職員に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従ってインセンティブを分配することを可能とするものであります。第2回新株予約権の分配を受けた者は、当該新株予約権の発行要領及び取り扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託の概要は以下のとおりであります。

名称	時価発行新株予約権信託
委託者	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
受託者	コタエル信託株式会社（注2）
受益者	交付基準日に受益候補者の中から本信託にかかる信託契約に基づいて指定された者
信託契約日（信託契約開始日）	2021年2月18日
信託の新株予約権数	10,100個
信託期間満了日（交付基準日）	受益者指定権が行使された日
信託の目的	本新株予約権を受益者に引き渡すことを主たる目的とします。
受益者適格要件	特になし

受益者への交付にかかる概要は以下のとおりであります。

交付者の対象範囲	当社の取締役、監査役及び従業員
交付者選定にかかる意思決定プロセス	新株予約権交付ガイドラインに基づき、交付者を選定し、すでに交付済みであります。
交付の開始時期	2024年9月30日付で交付済みであります。

なお、第2回新株予約権の概要は以下のとおりであります。

決議年月日	2021年2月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	受託者 1（注2）
新株予約権の数（個）	9,767[9,737]（注3）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 976,700[973,700]（注3）、（注10）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	203（注4）、（注10）
新株予約権の行使期間	自 2021年2月19日～2031年2月18日（注5）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 207.7 資本組入額 104（注10）
新株予約権の行使の条件	（注6）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注7）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注8）

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき470円で有償で発行しております。
2. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日において当社が受益者として指定した、当社役員70名に交付されております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)の付与対象者の区分及び人数は当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員47名、その他1名となっております。
3. 付与株式数は、当社普通株式1株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日(2021年2月18日をいう。以下同じ。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。但し、当社の普通株式が金融商品取引所に上場される前及び上場後45取引日(上場日を含む。)が経過するまでの期間においては、調整前の行使価額をもって時価とみなす。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。
6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

- (a) 2万288円(ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)
- (b) 2万288円(ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。)を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)

- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、2万288円（ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が2万288円（ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする。）を下回る価格となったとき。
- 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社子会社・関係会社の取締役、監査役もしくは従業員又は、顧問もしくは業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会（取締役会設置会社でない場合には株主総会）が認めた場合は、この限りではない。
- 上記は、新株予約権者が当社と契約関係にある信託会社であって、当該信託会社が信託契約の定めに従い本新株予約権を行使する場合には適用しない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 当社と付与対象者との間において締結した覚書により、国内外の金融商品取引所での上場後、6か月経過した日まで権利行使できないものとする。
7. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議（取締役会設置会社でない場合には株主総会の決議）による承認を要するものとする。
8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上述に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議（取締役会設置会社でない場合には株主総会の決議）による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上述に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上述に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
9. 交付時に付与対象者と覚書を締結し、権利行使期間の開始時期は、発行決議時と異なっております。

10. 2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年12月4日 (注)1	9,622,800	9,720,000	-	10,000	-	980,057
2025年3月19日 (注)2	1,668,000	11,388,000	613,824	623,824	613,824	1,593,881
2025年4月22日 (注)3	62,900	11,450,900	23,147	646,971	23,147	1,617,028
2025年12月1日～ 2026年3月31日 (注)4	29,300	11,480,200	5,372	652,343	5,372	1,622,401

(注)1. 2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は9,622,800株増加し、9,720,000株となっております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 800円
 引受価額 736円
 資本組入額 368円
 払込金総額 1,227,648千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 S M B C 日興証券(株)
 発行価格 736円
 資本組入額 368円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ673千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	22	44	32	12	3,947	4,060	-
所有株式数 (単元)	-	2,806	8,873	71,700	9,739	26	21,601	114,745	5,700
所有株式数の割合(%)	-	2.45	7.73	62.49	8.49	0.02	18.83	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	東京都港区南1丁目7番1号	3,342,700	29.12
ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社	神奈川県厚木市旭町4丁目14番1号	1,277,300	11.13
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	777,300	6.77
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦3丁目1番21号	668,100	5.82
エムエスアイピ-クライアントセキュリティ-ズ (常任代理人モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	394,900	3.44
大阪瓦斯株式会社	大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号	358,500	3.12
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	300,000	2.61
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	242,538	2.11
T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	222,700	1.94
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	222,700	1.94
計	-	7,806,738	68.00

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,474,500	114,745	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	11,480,200	-	-
総株主の議決権	-	114,745	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。そのため当社は創業以来、配当を実施しておりません。

内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための設備投資に活用する方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。今後の業績の推移や事業進捗を見極めながら、株主還元(配当)の実施に向けて前向きに検討を進めていく考えであります。本報告書提出日現在における具体的な配当実施の時期等については未定であります。

当社は剰余金を配当する場合は、期末配当の年1回を基本方針としております。また、当社は剰余金の配当を会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、代表取締役以下、当社の経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、説明責任を果たすべく積極的に情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、並びに監査役が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、取締役会の諮問機関として独立社外役員を委員とする指名報酬委員会及び関連当事者取引委員会を、日常的に業務を監視する機関として内部監査室を設置しております。その他に業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入し執行役員を選任しております。これらの各機関が相互に連携し、透明性の高い意思決定、迅速な業務執行及び監査の実効性を担保することが、当社の持続的発展に有効であると考えているため、現在の体制を採用しております。

イ 会社の機関の内容

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会は、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じた時に臨時取締役会を都度開催しております。取締役会の議長は、代表取締役が務めております。

なお、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監視を行っております。

また、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されることとなります。

b. 監査役会

当社は常勤監査役を1名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）を選任しており、監査役会規程に従い、原則月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会の議長は、常勤監査役が務めております。監査役会では、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、職務経験や専門的な見地より経営監視をしております。また、常勤監査役は取締役会やその他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監視しております。

c. 指名報酬委員会

当社は当社の取締役の指名、個人別の報酬等の額の決定について、手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図る目的で、任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会は小林泰平取締役（独立社外取締役）を委員長とし、湯淺壱道取締役（独立社外取締役）、峯村竜太代表取締役の合計3名で構成され、年に1回以上開催しており、取締役の指名、報酬等の額又はその算定方法の決定に関して検討を行い、指名報酬委員会としての検討結果を取締役に答申しております。

d. 関連当事者取引委員会

独立社外取締役2名で構成され、関連当事者取引について取引の合理性（必要性）と取引条件の妥当性を審議し、取締役会に答申することにより、ガバナンス機能強化に資することを目的として2024年6月に設置された任意の諮問機関であります。公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

e . 執行役員

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行います。

f . リスク・コンプライアンス委員会

当社では「リスク・コンプライアンス規程」を定めており、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制を構築しております。

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役を委員長とし執行役員、本部長、室長、部長、常勤監査役で構成されております。

各社員は、例えば、リスクが現に生じ、又は生じるおそれがあると認識したときは、直ちに所属長に報告することとしております。さらに、所属長から報告を受けた担当部門長は、リスクの状況、リスク管理対策及び進捗状況を把握し、担当執行役員、管理業務管轄部門長及び代表取締役に報告することとしております。

g . 内部監査室

代表取締役の直轄組織として他の機関等から独立して内部監査室を設置し、監査を実施しております。また、内部監査室と監査役、会計監査人は適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

h . 会計監査人

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

i . 経営会議

代表取締役 執行役員社長、執行役員、本部長、室長、部長、常勤監査役による経営会議を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	関連当事者取引委員会	リスク・コンプライアンス委員会	経営会議
代表取締役 執行役員社長	峯村 竜太		-		-		
取締役 専務執行役員	小早川 知昭	○	-	-	-	○	○
取締役 (注) 4 .	渡辺 潤	○	-	-	-	-	-
社外取締役	小林 泰平	○	-		○	-	-
社外取締役	湯淺 壘道	○	-	○		-	-
常勤社外監査役	栞山 千勢	(注) 2 .		(注) 2 .	(注) 2 .	○	○
社外監査役	青木 常子	(注) 2 .	○	-	-	-	-
社外監査役	平井 彩	(注) 2 .	○	-	-	-	-

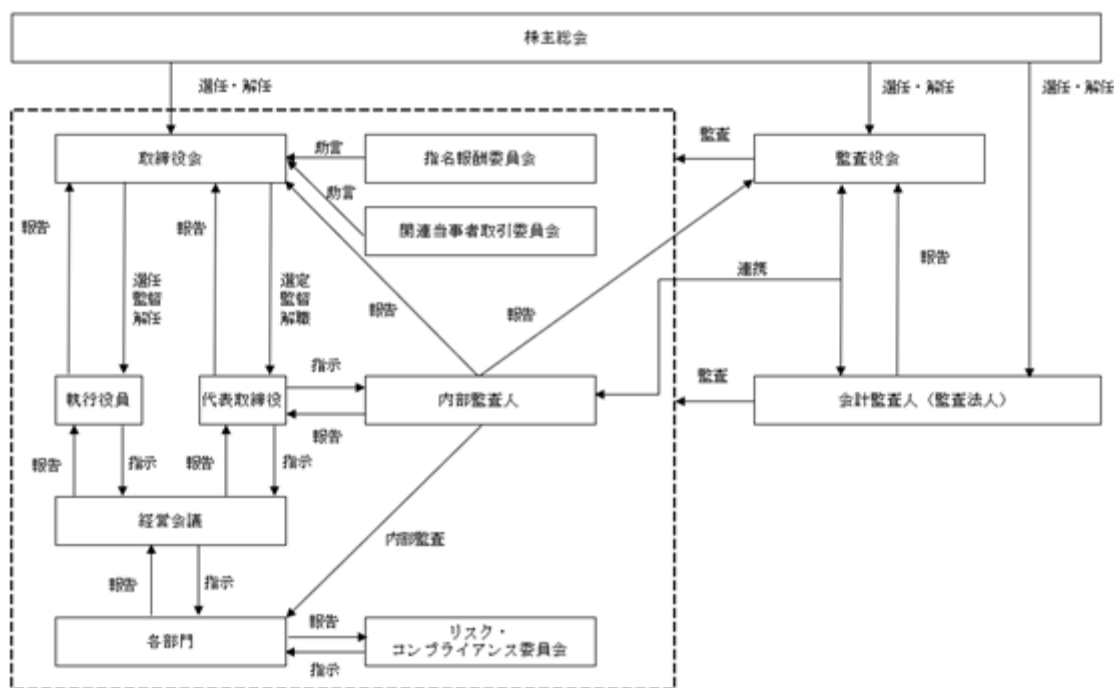
(注) 1 . は議長、委員長であります。

2 . 構成員外参加者として出席しております。

3 . 経営会議、リスク・コンプライアンス委員会には執行役員、各本部・室の本部長及び室長、各部の部長も出席しております。

4 . 当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、渡辺潤氏は、社外取締役となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め企業価値向上を進めるため、内部統制システムに関する基本方針及び各種規程を制定し、役職員の責任の明確化を行い、規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。当社の内部統制システムに関する基本方針の概要は以下のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンスの統制方針、体制、行動規範を定めることを目的としたリスク・コンプライアンス規程及び企業行動規範を制定し、法令、定款、社内規程等に則った業務執行を行う。
 - 2) 内部監査及び監査役監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
 - 3) 内部通報制度の有効性を確保するための規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
 - 4) 会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役及び使用人が常に目をとおせる状態にする。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程、知的財産管理規程及び関連マニュアルを制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク・コンプライアンス規程及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人への教育を行う。
 - 2) 各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的リスク・コンプライアンス委員会に報告する。当該委員会は、代表取締役を長とし執行役員、本部長、室長、部長、常勤監査役で構成され、リスク・コンプライアンス管理について協議・検討する組織である。
 - 3) 内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。

- d . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 執行役員規程等職務執行に関連する規程を整備・運用する。
 - 2) 各組織単位に業務執行取締役又は執行役員を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役会に報告する。
 - 3) 決裁規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
 - 4) 社長、業務執行取締役、執行役員、本部長、部長による経営会議を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
- e . 監査役補助人に関する事項
- 1) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役補助人を任命し、監査業務の補助に当たらせる。
 - 2) 監査役補助人は、監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
 - 3) 監査役補助人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査役の同意を得た上で行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
 - 4) 監査役補助人が監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- f . 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社及び子会社の取締役並びに使用人は、監査役の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役又は監査役会に直接又は関係部署を通じて報告し、監査役と情報を共有する。
 - 2) 監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。
 - 3) 重要な稟議書は、決裁者による決裁後監査役に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。
 - 4) 監査役に報告を行った者に対し、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。
 - 5) 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
 - 6) 内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
- g . 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 1) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
 - 2) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
 - 3) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役社長に報告する。
 - 4) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮した上で、諸規程の整備及び運用を行う。
- h . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社において、損失の危険の管理、取締役による効率的な職務執行、取締役及び使用人による法令及び定款に適合した職務執行、並びに取締役の職務執行状況の当社への報告が適切になされるよう、以下の取組みを行う。
- 1) 子会社に対して、子会社の取締役又は監査役として当社役員を派遣し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督する。
 - 2) 子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において、事前に審議し、事後に報告を受ける。
 - 3) 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を行う。
 - 4) 監査役会は、当社の取締役及び使用人から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、必要に応じて、子会社に対し、事業の報告を求め、又は子会社の業務及び財産の状況を調査する。

i . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 1) 当社及び子会社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、反社会的勢力対応規程において「当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない」旨を定めております。また、当社及び子会社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けたセミナーの開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進めております。更に、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施しており、万一に備えた体制整備に努めております。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ニ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト 責任限定契約の内容の概要

当社及び子会社の取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填されません。なお、保険料は全額会社が負担しております。

取締役会、指名報酬委員会の活動状況

イ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 執行役員社長	峯村 竜太	17回	17回
取締役 執行役員副社長 兼経営業務室長	細井 邦俊	4回	4回
取締役 専務執行役員	小早川 知昭	13回	13回
取締役	渡辺 潤	17回	17回
社外取締役	小林 泰平	17回	17回
社外取締役	湯浅 壱道	17回	17回
常勤社外監査役	桑山 千勢	17回	17回
社外監査役	青木 常子	17回	17回
社外監査役	平井 彩	17回	17回

- (注) 1. 2025年4月から2026年3月までに開催された取締役会の回数は17回であります。また、上記以外に、1回の書面決議を行っております。
2. 取締役細井邦俊は、2025年6月27日開催の第7回定時株主総会をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 取締役小早川知昭は、2025年6月27日開催の第7回定時株主総会において選任され、以降開催された全ての取締役会に出席しております。

当事業年度における主な議案としては、事業報告・連結計算書類・計算書類の承認、重要な組織及び人事、法令又は定款及び取締役会規程で定められた事項を決定しております。

ロ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 執行役員社長	峯村 竜太	2回	2回
独立社外取締役	小林 泰平	2回	2回
独立社外取締役	湯浅 壱道	2回	2回

当委員会においては、3名の委員が全員出席し審議を行い、取締役の指名、報酬等の額又はその算定方法の決定に関して検討を行い、指名報酬委員会としての検討結果を取締役に答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 本書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 5名 女性 3名 (役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員社長	峯村 竜太	1981年2月16日生	2006年4月 株式会社メディア(現アルテリア・ネットワークス株式会社) 入社 2011年5月 ソネットエンタテインメント株式会社(現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社) 入社 2013年12月 株式会社テレコムフォース(現ライフエレメンツ株式会社) 取締役 就任 2019年3月 当社 代表取締役社長 就任 2021年9月 当社 代表取締役 執行役員社長 就任(現任) 2025年8月 ミークモバイル株式会社 取締役 就任(現任)	(注3)	10,000
取締役 専務執行役員	小早川 知昭	1972年7月19日生	1997年4月 日本電信電話株式会社(現NTT株式会社) 入社 2007年9月 ベイン・アンド・カンパニー 入社 2009年1月 日本ペリサイン株式会社(現デジサート・ジャパン合同会社) 入社 2013年1月 ソニー株式会社 入社 2017年8月 Rocro株式会社 代表取締役 就任 2021年1月 当社 入社 技術・運用部門 兼 事業開発部門 統括部門長 2022年9月 当社 執行役員 兼 技術・運用部門 部門長 2022年10月 当社 執行役員 兼 技術・運用本部 本部長 2023年9月 当社 執行役員 2025年6月 当社 取締役 専務執行役員 就任(現任)	(注3)	-
取締役	渡辺 潤	1972年12月14日生	2011年4月 ソネットエンタテインメント株式会社(現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社) 入社 2016年2月 ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社 VP 就任 2017年4月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 執行役員SVP 就任 2019年3月 当社 取締役 就任(現任) 2020年10月 ソニーワイヤレスコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 就任 2021年4月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 代表取締役 執行役員社長 就任 2024年4月 ソニーグループ株式会社 事業開発プラットフォーム先端インフラ事業探索部門 部門長 就任	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 泰平	1983年11月17日生	2010年4月 インタープリズム株式会社 入社 2012年10月 Framgia Vietnam Co.,Ltd(現Sun Asterisk Vietnam Co., Ltd.) COO 就任 2013年12月 株式会社フランチア・ジャパン(現株式会社Sun Asterisk) 入社 2015年9月 Framgia Vietnam Co.,Ltd(現Sun Asterisk Vietnam Co., Ltd.) 代表取締役 就任(現任) 2017年12月 株式会社フランチア・ジャパン(現株式会社Sun Asterisk) 代表取締役 就任(現任) 2018年12月 グルーヴ・ギア株式会社(現株式会社Sun terras) 取締役 就任 2021年9月 株式会社Trys(現株式会社グローバルギア) 取締役 就任 2022年1月 株式会社Trys(現株式会社グローバルギア) 代表取締役 就任 2022年4月 Sony Network Communications Singapore Pte. Ltd. Director(現Sony Block Solutions Singapore Pte. Ltd.) 就任(現任) 2024年6月 当社 取締役 就任(現任) 2025年3月 株式会社NEWh 取締役(現任) 2025年3月 株式会社Sun terras 取締役(現任) 2025年7月 株式会社グローバルギア 取締役 就任(現任) 2026年1月 株式会社Trys 代表取締役 就任(現任)	(注3)	-
取締役	湯浅 壘道	1970年1月16日生	2002年4月 慶應義塾大学法学部 講師 就任 2004年4月 九州国際大学法学部 講師 就任 2005年4月 九州国際大学法学部 助教授 就任 2008年4月 九州国際大学法学部 教授 就任 2008年9月 九州国際大学 副学長 就任 2011年4月 情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科 教授 就任 2020年4月 情報セキュリティ大学院大学 副学長 就任 2021年4月 独立行政法人日本学生支援機構 情報化統括責任者補佐官 就任(現任) 2022年4月 明治大学大学院グローバル・ガバナンス研究科 専攻主任 就任(現任) 2023年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センタープログラム総括 就任(現任) 2024年2月 当社 取締役 就任(現任) 2024年4月 明治大学学長室専門員 就任 2026年4月 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科長 就任(現任)	(注3)	-
常勤監査役	栗山 千勢	1971年5月2日生	1995年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険株式会社) 入社 2004年11月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2015年3月 栗山公認会計士事務所 所長 就任(現任) 2015年3月 株式会社セレス 常勤社外監査役 就任 2021年3月 株式会社セレス 社外取締役(常勤監査等委員) 就任 2021年6月 デジタルアーツ株式会社 社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2022年6月 当社 常勤監査役 就任(現任)	(注4)	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	青木 常子	1959年 8 月 6 日生	1982年 4 月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 1991年 4 月 KPMGビートマーウィック会計事務所（現有限責任あずさ監査法人） 入所 1991年 9 月 矢矧コンサルタント株式会社 入社 1996年 6 月 株式会社矢矧経営研究所 入社 1998年10月 株式会社次世代通信研究館 入社 2001年 2 月 ダイヤモンドキャピタル株式会社（現三菱UFJキャピタル株式会社） 入社 2005年10月 株式会社ネオジャパン社外取締役 就任 2019年 4 月 株式会社ネオジャパン社外取締役 就任 2021年 4 月 株式会社ネオジャパン取締役 就任 2024年 6 月 当社 監査役 就任（現任） 2024年11月 モビルス株式会社 社外監査役 就任（現任） 2025年 8 月 小津産業株式会社 社外取締役 就任（現任）	（注 4）	-
監査役	平井 彩	1976年 4 月 5 日生	2003年10月 弁護士登録 2003年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2013年 1 月 ソフトバンクモバイル株式会社（現ソフトバンク株式会社） 入社 2014年 8 月 株式会社経営共同基盤 入社 2016年 4 月 国土交通省航空局 入局 2018年 7 月 ことぶき法律事務所 パートナー 就任 2021年 4 月 三浦法律事務所 パートナー 就任（現任） 2021年12月 株式会社テクニスコ 社外監査役 就任（現任） 2023年 1 月 株式会社ADKホールディングス 社外取締役（監査等委員） 就任（現任） 2024年 2 月 当社 監査役 就任（現任）	（注 4）	-
計					11,700

- （注）1．取締役小林泰平及び湯淺壘道は社外取締役であります。
- 2．監査役栗山千勢、青木常子及び平井彩は社外監査役であります。
- 3．2025年 6 月27日から、2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4．2024年11月26日から、2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5．当社は執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。また、2026年 6 月26日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決されると、引き続き本有価証券報告書提出日現在の構成員が重任されることとなります。

役職名	氏名
代表取締役 執行役員社長	峯村 竜太
取締役 専務執行役員	小早川 知昭
常務執行役員	宮内 祐輔
常務執行役員兼経営管理本部長	安井 允彦
執行役員兼営業本部長	石塚 大介

口. 当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 5名 女性 3名 (役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 執行役員社長	峯村 竜太	1981年2月16日生	2006年4月 株式会社メディア(現アルテリア・ネットワークス株式会社) 入社 2011年5月 ソネットエンタテインメント株式会社(現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社) 入社 2013年12月 株式会社テレコムフォース(現ライフエレメンツ株式会社) 取締役 就任 2019年3月 当社 代表取締役社長 就任 2021年9月 当社 代表取締役 執行役員社長 就任(現任) 2025年8月 ミークモバイル株式会社 取締役 就任(現任)	(注3)	10,000
取締役 専務執行役員	小早川 知昭	1972年7月19日生	1997年4月 日本電信電話株式会社(現NTT株式会社) 入社 2007年9月 ベイン・アンド・カンパニー 入社 2009年1月 日本ベリサイン株式会社(現デジサート・ジャパン合同会社) 入社 2013年1月 ソニー株式会社 入社 2017年8月 Rocro株式会社 代表取締役 就任 2021年1月 当社 入社 技術・運用部門 兼 事業開発部門 統括部門長 2022年9月 当社 執行役員 兼 技術・運用部門 部門長 2022年10月 当社 執行役員 兼 技術・運用本部 本部長 2023年9月 当社 執行役員 2025年6月 当社 取締役 専務執行役員 就任(現任)	(注3)	-
取締役	渡辺 潤	1972年12月14日生	2011年4月 ソネットエンタテインメント株式会社(現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社) 入社 2016年2月 ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社 VP 就任 2017年4月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 執行役員SVP 就任 2019年3月 当社 取締役 就任(現任) 2020年10月 ソニーワイヤレスコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 就任 2021年4月 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 代表取締役 執行役員社長 就任 2024年4月 ソニーグループ株式会社 事業開発プラットフォーム先端インフラ事業探索部門 部門長 就任	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 泰平	1983年11月17日生	2010年4月 インタープリズム株式会社 入社 2012年10月 Framgia Vietnam Co.,Ltd(現Sun Asterisk Vietnam Co., Ltd.) COO 就任 2013年12月 株式会社フランチア・ジャパン(現株式会社Sun Asterisk) 入社 2015年9月 Framgia Vietnam Co.,Ltd(現Sun Asterisk Vietnam Co., Ltd.) 代表取締役 就任(現任) 2017年12月 株式会社フランチア・ジャパン(現株式会社Sun Asterisk) 代表取締役 就任(現任) 2018年12月 グルーヴ・ギア株式会社(現株式会社Sun terras) 取締役 就任 2021年9月 株式会社Trys(現株式会社グローバルギア) 取締役 就任 2022年1月 株式会社Trys(現株式会社グローバルギア) 代表取締役 就任 2022年4月 Sony Network Communications Singapore Pte. Ltd. Director(現Sony Block Solutions Singapore Pte. Ltd.) 就任(現任) 2024年6月 当社 取締役 就任(現任) 2025年3月 株式会社NEWh 取締役(現任) 2025年3月 株式会社Sun terras 取締役(現任) 2025年7月 株式会社グローバルギア 取締役 就任(現任) 2026年1月 株式会社Trys 代表取締役 就任(現任)	(注3)	-
取締役	湯淺 壘道	1970年1月16日生	2002年4月 慶應義塾大学法学部 講師 就任 2004年4月 九州国際大学法学部 講師 就任 2005年4月 九州国際大学法学部 助教授 就任 2008年4月 九州国際大学法学部 教授 就任 2008年9月 九州国際大学 副学長 就任 2011年4月 情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科 教授 就任 2020年4月 情報セキュリティ大学院大学 副学長 就任 2021年4月 独立行政法人日本学生支援機構 情報化統括責任者補佐官 就任(現任) 2022年4月 明治大学大学院グローバル・ガバナンス研究科 専攻主任 就任(現任) 2023年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センタープログラム総括 就任(現任) 2024年2月 当社 取締役 就任(現任) 2024年4月 明治大学学長室専門員 就任 2026年4月 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科長 就任(現任)	(注3)	-
常勤監査役	栗山 千勢	1971年5月2日生	1995年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険株式会社) 入社 2004年11月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2015年3月 栗山公認会計士事務所 所長 就任(現任) 2015年3月 株式会社セレス 常勤社外監査役 就任 2021年3月 株式会社セレス 社外取締役(常勤監査等委員) 就任 2021年6月 デジタルアーツ株式会社 社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2022年6月 当社 常勤監査役 就任(現任)	(注4)	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	青木 常子	1959年 8 月 6 日生	1982年 4 月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 1991年 4 月 KPMGビートマーウィック会計事務所（現有限責任あずさ監査法人） 入所 1991年 9 月 矢矧コンサルタント株式会社 入社 1996年 6 月 株式会社矢矧経営研究所 入社 1998年10月 株式会社次世代通信研究館 入社 2001年 2 月 ダイヤモンドキャピタル株式会社（現三菱UFJキャピタル株式会社） 入社 2005年10月 株式会社ネオジャパン社外取締役 就任 2019年 4 月 株式会社ネオジャパン社外取締役 就任 2021年 4 月 株式会社ネオジャパン取締役 就任 2024年 6 月 当社 監査役 就任（現任） 2024年11月 モビルス株式会社 社外監査役 就任（現任） 2025年 8 月 小津産業株式会社 社外取締役 就任（現任）	(注4)	-
監査役	平井 彩	1976年 4 月 5 日生	2003年10月 弁護士登録 2003年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2013年 1 月 ソフトバンクモバイル株式会社（現ソフトバンク株式会社） 入社 2014年 8 月 株式会社経営共同基盤 入社 2016年 4 月 国土交通省航空局 入局 2018年 7 月 ことぶき法律事務所 パートナー 就任 2021年 4 月 三浦法律事務所 パートナー 就任（現任） 2021年12月 株式会社テクニスコ 社外監査役 就任（現任） 2023年 1 月 株式会社ADKホールディングス 社外取締役（監査等委員） 就任（現任） 2024年 2 月 当社 監査役 就任（現任）	(注4)	-
計					11,700

- (注) 1. 取締役渡辺潤、小林泰平及び湯淺壘道は社外取締役であります。
 2. 監査役桑山千勢、青木常子及び平井彩は社外監査役であります。
 3. 2026年 6 月26日から、2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2024年11月26日から、2028年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役である小林泰平は、経営者としての豊富な知識、経験を有しており、経営陣から独立した客観的な視点から当社経営に対する有益な助言を期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である湯浅壘道は、大学教授としての豊富な知識と経験があり、社外取締役として助言・監督を期待できることから、社外取締役として選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である栗山千勢は、公認会計士として会計に関する専門的知見を有するとともに、監査業務の豊富な経験を有するものであります。なお、本書提出日現在、当社の株式1,700株及び新株予約権17個(1,700株)を保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である青木常子は、ベンチャーキャピタリストとしての投資、企業育成、IPO領域における豊富な経験に加え、総務人事法務領域における知見を有する者であります。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である平井彩は弁護士としての高い専門性と豊富な経験を有しており、企業法務に関する専門的知見を有するものであります。なお、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

いずれも社外監査役としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断しております。

当社では優秀な人材を社外役員として確保するため、優秀な社外役員が萎縮せずに能力を発揮できる環境を整備する目的で、社外役員の責任限定制度を採用しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定められておりませんが、選任にあたっては会社法及び株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考とし、高い専門性や豊富な経営経験を有していること等の検討を行っております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が原案どおり承認可決されれば、社外取締役3名及び社外監査役3名となります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役に対しては、経営管理本部が窓口となって、適宜必要な報告及び連絡を行うことで、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要な情報が把握できる体制としております。

社外監査役は、常勤社外監査役が会計監査人、内部監査人と適宜ディスカッションすることで情報共有や意見交換し、両方で連携を図っております。この結果は非常勤社外監査役に監査役会等において報告が行われております。

なお、社外監査役、内部監査人及び会計監査人の三者は、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(3名全員が社外監査役)で構成され、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時開催します。

各監査役は、監査役会で決定した監査計画及び業務分担に基づき、当社の業務全般について、計画的かつ網羅的な監査を実施しております。常勤監査役は、社内の重要会議に出席し必要に応じて意見陳述を行う他、重要な決裁資料等の閲覧や役職員との日常的なコミュニケーションを通じて、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。定期的に会計監査人及び内部監査人と情報及び意見交換を行い、相互の連携を図りながら監査の実効性の強化を図っております。

監査役会では、監査計画及び業務分担に基づき実施した各監査役の監査業務の報告に基づき、活発な意見交換を実施しております。常勤監査役は、重要会議への出席や重要書類の閲覧、役職員とのコミュニケーションを中心とする日常的な監査活動から得た情報を非常勤監査役と情報を共有しております。

また、常勤監査役兼山千勢は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会の開催状況は次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役	兼山 千勢	全15回中15回
非常勤監査役	青木 常子	全15回中15回
非常勤監査役	平井 彩	全15回中15回

(注) 2025年4月から2026年3月までに開催された監査役会の回数は15回であります。

内部監査の状況

代表取締役直轄の組織として内部監査室1名を他の部門から独立した形で設置しております。内部監査人は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得た上で内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査役会に対し報告を行っております。また、内部統制の構築、整備及び運用につき評価をし、内部統制上の課題と改善策を助言・提言することで、内部統制の一層の強化を図っております。

また、定期的に直接取締役会へ報告を行うことにより、内部監査の実効性を確保しております。

さらに、内部監査人並びに監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催し、課題及び改善事項等の情報共有を行い、相互の連携を高め、効率的かつ効果的な監査を実施するよう努めることで、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 公認会計士 穴戸 賢市

業務執行社員 公認会計士 新保 智巳

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役会規程に則り、会計監査人の職務執行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

当社の監査役会は、会計監査人の独立性及び専門性の有無、品質管理体制、監査実績等を踏まえ、総合的に評価し、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、当該監査法人を再任することが適当であると判断しております。

f 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。評価は、会計監査人の専門性、適切性、独立性、品質管理、監査報酬の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に行っております。また、この評価にあたっては、監査法人と定期的にミーティングを実施し、各々の監査方針、監査計画、期中に発生した問題点等について情報交換を行っております。また、事業年度毎に監査法人から監査報告会において品質管理体制等の報告を受けることで、監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制等を確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
37,000	2,000

当社における前事業年度の非監査業務の内容は、東京証券取引所グロース市場上場に係るコンフォートレター作成業務となります。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	35,000	-
連結子会社	-	-
計	35,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 決定方針の決定の方法

当社は、2025年5月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

b. 決定方針の内容の概要

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、固定報酬としての基本報酬を支払うこととする。但し、将来的には、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させ、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブ付けを行うため、業績連動報酬等及び株式報酬の導入も検討するものとする。

基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にて定めるものとする。取締役会是指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、取締役会は当該答申の内容を踏まえ個人別の報酬額を決議する。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、代表取締役と独立社外取締役から構成される任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、指名報酬委員会の審議及び答申を踏まえた上で報酬額の具体的内容が決定される仕組みを構築しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役及び監査役の報酬限度額は、2024年6月25日開催の株主総会において、取締役の報酬を年額150,000千円以内、監査役の報酬を30,000千円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	67,553	40,973	-	-	26,580	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	23,150	23,150	-	-	-	5

(注) 1. 上記の人数には、無報酬の取締役及び監査役の人数は含んでおりません。

2. 非金銭報酬等は、ストックオプション制度に準じた制度として時価発行新株予約権信託を活用し発行された第2回新株予約権を、取締役及び監査役に対して交付したことに伴い、当事業年度において計上した額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、持続的な企業価値向上を目指すにあたり、継続的な人的資本投資を経営の重要課題と位置づけております。事業活動によって生まれた成果を従業員に還元することはもちろん、社内外の優秀な人材が集い、その能力を最大限に発揮できる環境を整備してまいります。

人材採用	就業環境の充実	キャリア支援
<p>多様な人材を最適に組み合わせ、強固な組織構成を追求</p> <p>キャリア採用 事業の成長を支える専門人材の採用を積極的に実施</p> <p>新卒採用 持続可能な組織基盤の構築と企業文化の醸成を目指し実施</p> <p>PMI M&Aや出資等による非連続な事業拡大に即応するため、異なるバックグラウンドを持つ人材が早期に融合し、相乗効果を発揮できる組織づくりを推進</p>	<p>従業員のパフォーマンスを最大化するため、時間や場所に縛られない就業環境の整備を推進</p> <p>フレックスタイム・テレワーク 従業員が自ら最適なワークスタイルを設計できる体制を整備</p> <p>オフィス環境への投資 対面での質の高いコミュニケーションやセレンディピティ（注）によるイノベーションの創出を目的とし、継続的な環境投資</p> <p>デジタル環境へのサポート AI社員の活用を含むAI導入を積極的に進め、従業員の業務をサポートする環境整備を推進</p>	<p>従業員一人ひとりが自らの強みを理解し、会社全体の事業戦略を俯瞰して業務遂行することでの組織全体の競争力強化</p> <p>AIの活用による業務効率化 従業員が新領域へ挑戦できる時間を確保</p> <p>社内公募制等の制度運用を実施 適材適所による中長期的な人材育成</p>

（注）オフィスなどで偶然の対話から生まれるイノベーション。

従業員給与の決定方針

従業員給与については、労働の対価としてだけでなく、「高い付加価値創出をし続けるための集団への投資」と考え、下記を目的として、人事考課を経て決定しております。

- ・市場競争力のある報酬水準
専門性の高い優秀な人材を引き付け、能力を最大限に引き出すための競争力のある水準の設定
- ・中長期視点での評価
短中期的な業務遂行能力の発揮・向上という視点に留まらず、組織の持続的発展やイノベーションを担う人材の発掘及び育成
- ・業績への貢献と連動
事業運営能率の向上及び業績への貢献度を反映した報奨

従業員の急成長や役割の変化を処遇に迅速に反映させるため、人事考課は年2回実施しております。考課の運用にあたっては、「事実に基づく客観性」と「透明性」を徹底しております。具体的には、個人の信条や属性、私情等に左右されることを厳格に排し、日常のパフォーマンスや情意態度に対する十分な観察に基づき、客観的かつ多角的な見地から評価を実施しております。

(2) 【従業員の状況】
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	77 (3)
合計	77 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、モバイルIoT支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
77 (3)	37.3	2.7	8,012	6.7

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、モバイルIoT支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

ロ 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミナーへの積極的な参加及び専門誌の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		4,902,655
売掛金		1,182,363
貯蔵品		901
前払費用		673,742
その他		14,915
貸倒引当金		402
流動資産合計		6,774,176
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備		38,500
減価償却累計額		22,318
建物附属設備(純額)		16,182
工具、器具及び備品		623,990
減価償却累計額		344,197
工具、器具及び備品(純額)		279,793
リース資産		202,073
減価償却累計額		109,239
リース資産(純額)		92,833
建設仮勘定		57,373
有形固定資産合計		446,183
無形固定資産		
商標権		2,043
ソフトウェア		539,170
ソフトウェア仮勘定		168,550
その他		49,971
無形固定資産合計		759,735
投資その他の資産		
長期前払費用		3,709
繰延税金資産		62,354
敷金		38,865
投資その他の資産合計		104,929
固定資産合計		1,310,847
資産合計		8,085,024

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	477,507
リース債務	22,548
未払費用	359,053
未払法人税等	284,058
未払消費税等	52,543
契約負債	661,482
預り金	7,157
賞与引当金	40,555
その他	87
流動負債合計	1,904,994
固定負債	
リース債務	70,575
資産除去債務	14,982
固定負債合計	85,557
負債合計	1,990,552
純資産の部	
株主資本	
資本金	652,343
資本剰余金	1,622,401
利益剰余金	3,633,241
株主資本合計	5,907,986
新株予約権	186,485
純資産合計	6,094,471
負債純資産合計	8,085,024

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1,715,453
売上原価	4,454,500
売上総利益	2,695,953
販売費及び一般管理費	2,139,807
営業利益	1,296,145
営業外収益	
受取利息	10,016
受取補償金	2,501
雑収入	264
営業外収益合計	12,781
営業外費用	
支払利息	446
為替差損	483
支払補償費	2,501
営業外費用合計	3,431
経常利益	1,305,495
特別損失	
固定資産除却損	31,305
特別損失合計	31,305
税金等調整前当期純利益	1,274,189
法人税、住民税及び事業税	417,871
法人税等調整額	23,128
法人税等合計	394,743
当期純利益	879,446
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	879,446

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

当期純利益	879,446
包括利益	879,446
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	879,446
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	623,824	1,593,881	2,753,795	4,971,501	71,719
当期変動額					
新株の発行	28,519	28,519		57,039	
親会社株主に帰属する当期純利益			879,446	879,446	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					114,766
当期変動額合計	28,519	28,519	879,446	936,485	114,766
当期末残高	652,343	1,622,401	3,633,241	5,907,986	186,485

	純資産合計
当期首残高	5,043,220
当期変動額	
新株の発行	57,039
親会社株主に帰属する当期純利益	879,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114,766
当期変動額合計	1,051,251
当期末残高	6,094,471

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,274,189
減価償却費	225,443
固定資産除却損	31,271
受取利息	10,016
株式報酬費用	119,563
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,583
賞与引当金の増減額(は減少)	2,344
売上債権の増減額(は増加)	17,411
前払費用の増減額(は増加)	28,775
その他の流動資産の増減額(は増加)	14,151
仕入債務の増減額(は減少)	26,404
未払消費税等の増減額(は減少)	5,097
未払費用の増減額(は減少)	68,629
預り金の増減額(は減少)	4,688
契約負債の増減額(は減少)	92,929
その他	5,643
小計	1,853,086
利息の受取額	86
法人税等の支払額	335,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,517,433
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	198,755
無形固定資産の取得による支出	437,251
定期預金の預入による支出	2,500,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,136,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	47,615
株式の発行による収入	52,242
上場関連費用の支出	15,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,832
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,629,406
現金及び現金同等物の期首残高	4,032,062
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,402,655

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ミークモバイル株式会社

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度より、ミークモバイル株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、主に各種モバイル通信サービスを提供する事業であります。当社グループのモバイル通信サービスは、各種通信回線の利用を可能な状態にしておくことであり、その履行義務は顧客が通信回線を利用する期間にわたって充足すると判断しております。なお、これらの履行義務はいずれも直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人に該当するものではありません。

その他、現金以外の対価、返品・返金及びその他の類似の義務を含むものではありません。また、取引の対価は履行義務を充足してから短期に受領しているため、重要な金融要素の調整は行っていません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

重要な外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

通信サービスの提供期間の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(千円)
売上高	146,194
契約負債	659,792

過年度に識別された契約負債564,957千円のうち当連結会計年度に322,618千円を収益として認識しており、また当連結会計年度に発生した618,432千円のうち468,812千円を繰り延べております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの事業は、主に各種モバイル通信サービスを提供する事業であります。当社グループのモバイル通信サービスは、各種通信回線の利用を可能な状態にしておくことであり、その履行義務は顧客が通信回線を利用する期間にわたって充足すると判断しております。また、顧客の利用期間は過去の顧客の平均継続期間を基礎としたうえで、期末時点の事業の状況を踏まえて決定した見積り平均継続期間を用いており、主要な仮定である見積り平均継続期間は今後の実績や状況の変化等に起因して、将来において見積りの期間の変更及びそれに伴う売上収益の認識の変動が生じる可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

減価償却費	191,974千円
賞与引当金繰入額	40,555
給料及び手当	547,367

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	11,388,000	92,200	-	11,480,200
合計	11,388,000	92,200	-	11,480,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加92,200株は、2025年4月22日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加62,900株及び新株予約権の行使による増加29,300株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権(ス tock・オプションと しての新株予約権)	-	-	-	-	-	4,700
	第2回新株予約権(ス tock・オプションと しての新株予約権)	-	-	-	-	-	181,785
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	186,485

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金及び預金勘定	4,902,655千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,500,000
現金及び現金同等物	2,402,655

2 重要な非資金取引の内容
 (1) 新株予約権に関するもの

	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	2,398千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	2,398

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	38,848千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、データセンター設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
1年内	32,388
1年超	42,104
合計	74,492

(注) 中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については自己資金により賄いますが、短期的な運転資金が必要となる場合には、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等でバランスよく調達してまいります。また、資金運用については流動性の高い預金等に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。これらの信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。なお、当連結会計年度末における営業債権のうち、上位2社に対するものは55.2%であり、特定の顧客への依存度が高く、信用リスクが集中しております。敷金は本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成し管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金	38,865	37,687	1,178
資産計	38,865	37,687	1,178
リース債務(注)2	93,123	91,418	1,705
負債計	93,123	91,418	1,705

(注)1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。

(1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,902,655	-	-	-
売掛金	1,182,363	-	-	-
敷金	-	38,865	-	-
合計	6,085,019	38,865	-	-

(2) リース債務の連結決算日後の返済予定額
 当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	22,548	18,981	19,163	19,348	8,040	5,041
合計	22,548	18,981	19,163	19,348	8,040	5,041

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	37,687	-	37,687
資産計	-	37,687	-	37,687
リース債務	-	91,418	-	91,418
負債計	-	91,418	-	91,418

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、合理的に見積った敷金の回収予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、リスクフリーレートがマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	119,563

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2021年2月10日	2021年2月10日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名	受託者 1名(注1)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 1,010,000株	普通株式 1,010,000株
付与日	2021年2月18日	2021年2月18日
権利確定条件	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年2月19日～ 2031年2月18日	2021年2月19日～ 2031年2月18日

- (注) 1. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられており、信託期間満了日において当社が受託者として指定したものに交付されるものであり、2024年9月30日に受益者として当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員68名を指定しております。
2. スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
3. 2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2021年2月10日	2021年2月10日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	1,000,500
付与	-	-
失効	-	2,300
権利確定	-	998,200
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,010,000	-
権利確定	-	998,200
権利行使	10,000	19,300
失効	-	2,200
未行使残	1,000,000	976,700

(注) 2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2021年2月10日	2021年2月10日
権利行使価格 (円)	203	203
行使時平均株価 (円)	1,089	1,024
付与日における公正な評価単価 (円)	470	(24,612) (注) 2

(注) 1. 2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより権利行使価格が調整されております。

2. 第2回新株予約権について、受益者指定時に条件変更を行なった結果、条件変更日におけるストック・オプションの公正な評価単価が付与日の公正な評価単価を上回ったため、公正な評価単価の見直しを行いました。なお、条件変更日時点で当社株式は未公開株式であり、公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、各種評価技法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	1,731,589千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	24,716千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	12,782千円
未払事業税等	17,058
貸倒引当金	7,084
一括償却資産	2,742
資産除去債務	4,722
税務上の繰越欠損金 (注)	461
その他	19,016
繰延税金資産小計	63,869
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	461
評価性引当額小計	461
繰延税金資産合計	63,408
繰延税金負債	
資産除去債務	1,054
繰延税金負債合計	1,054
繰延税金資産の純額	62,354

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	461	461
評価性引当額	-	-	-	-	-	461	461
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年と見積り、割引率は主として2.125%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	11,809千円
見積りの変更による増加額	3,108
時の経過による調整額(利息費用)	64
期末残高	14,982

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

当該見積りの変更により、当連結会計年度末における資産除去債務の残高が3,108千円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメントは、モバイルIoT支援事業の単一セグメントであります。主要なサービスの収益を分解した情報は、以下のとおりであります。なお、その他の源泉から生じた収益はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	モバイルIoT支援事業
IoT/DXプラットフォームサービス	2,030,053
MVNEサービス	5,120,400
顧客との契約から生じる収益	7,150,453
外部顧客への売上高	7,150,453

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,199,774
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,182,363
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	568,553
契約負債(期末残高)	661,482

サービス開始時の事務手続は、主に、通信回線の提供と一体となって顧客にサービスを提供するものとし、その履行義務は顧客が通信回線を利用する期間にわたって充足すると判断しております。期末時点の顧客の利用期間は過去の顧客の平均継続期間を基礎としたうえで、期末時点の事業の状況を踏まえて決定した見積り平均継続期間を用いております。主に、サービス開始時の事務手続に関する収益を契約負債として繰り延べるとともに、収益の認識に伴い取り崩していますが、過年度に識別された契約負債564,957千円のうち322,618千円を収益として認識しており、また当連結会計年度に発生した618,432千円のうち468,812千円を繰り延べたことにより、契約負債を659,792千円計上しています。

なお、上記以外の契約負債として、年間契約に対する前受金等がございます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	461,238
1年超2年以内	195,602
2年超3年以内	4,642
合計	661,482

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、モバイルIoT支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	1,715,981	モバイルIoT支援事業
株式会社カブ&ピース	1,699,523	モバイルIoT支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	東京都港区	7,969,983	インターネット接続サービス	(被所有) 直接29.1	当社サービスの提供 物流業務の委託等	当社サービスの提供	1,715,981	売掛金	329,390
									契約負債	104,292
							物流業務の委託他	248,520	未払費用	106,525

(注) 当社サービスの提供及び物流業務の委託他については、価格交渉の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	514.62円
1株当たり当期純利益	76.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68.26円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,094,471
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
(うち新株予約権(千円))	(186,485)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,907,986
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,480,200

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	879,446
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	879,446
普通株式の期中平均株式数(株)	11,452,188
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	1,431,930
(うち新株予約権(株))	(1,431,930)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	34,008	22,548	0.79	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	67,882	70,575	1.03	2027年～2034年
合計	101,890	93,123	-	-

(注) 1. 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	18,981	19,163	19,348	8,040

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,454,447	7,150,453
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	667,931	1,274,189
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	432,382	879,446
1株当たり中間(当期)純利益(円)	37.78	76.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,032,062	4,854,317
売掛金	1,199,774	1,182,363
商品	128	-
貯蔵品	2	901
前払費用	1,703,496	1,673,559
その他	19,137	14,710
貸倒引当金	22,986	402
流動資産合計	5,931,616	6,725,448
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	35,141	38,500
減価償却累計額	19,005	22,318
建物附属設備(純額)	16,136	16,182
工具、器具及び備品	490,966	623,990
減価償却累計額	287,221	344,197
工具、器具及び備品(純額)	203,744	279,793
リース資産	210,076	202,073
減価償却累計額	108,305	109,239
リース資産(純額)	101,770	92,833
建設仮勘定	31,771	57,373
有形固定資産合計	353,422	446,183
無形固定資産		
商標権	2,451	2,043
ソフトウェア	194,397	539,170
ソフトウェア仮勘定	212,207	168,550
その他	-	49,971
無形固定資産合計	409,056	759,735
投資その他の資産		
関係会社株式	-	50,000
長期前払費用	2,731	3,709
繰延税金資産	39,226	62,354
敷金	38,865	38,865
投資その他の資産合計	80,823	154,929
固定資産合計	843,302	1,360,847
資産合計	6,774,918	8,086,296

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,451,102	1,477,507
リース債務	34,008	22,548
未払費用	1,283,692	1,358,985
未払法人税等	206,939	283,953
未払消費税等	57,641	52,543
契約負債	568,553	661,482
預り金	11,846	7,157
賞与引当金	38,210	40,555
その他	11	87
流動負債合計	1,652,006	1,904,821
固定負債		
リース債務	67,882	70,575
資産除去債務	11,809	14,982
固定負債合計	79,692	85,557
負債合計	1,731,698	1,990,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,824	652,343
資本剰余金		
資本準備金	1,593,881	1,622,401
資本剰余金合計	1,593,881	1,622,401
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,753,795	3,634,687
利益剰余金合計	2,753,795	3,634,687
株主資本合計	4,971,501	5,909,432
新株予約権	71,719	186,485
純資産合計	5,043,220	6,095,917
負債純資産合計	6,774,918	8,086,296

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 5,974,401	1 7,150,453
売上原価	3,818,555	4,454,500
売上総利益	2,155,845	2,695,953
販売費及び一般管理費	2 1,226,201	2 1,398,434
営業利益	929,644	1,297,518
営業外収益		
受取利息	0	9,984
受取補償金	-	2,501
受取手数料	93	263
営業外収益合計	93	12,749
営業外費用		
支払利息	265	446
為替差損	50	483
上場関連費用	18,159	-
支払補償費	-	2,501
雑損失	1,213	-
営業外費用合計	19,689	3,431
経常利益	910,048	1,306,836
特別損失		
固定資産除却損	-	31,305
特別損失合計	-	31,305
税引前当期純利益	910,048	1,275,530
法人税、住民税及び事業税	277,232	417,766
法人税等調整額	707	23,128
法人税等合計	276,524	394,638
当期純利益	633,523	880,891

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	109,977	4.2	167,788	6.0
経費		2,503,381	95.8	2,610,009	94.0
当期総製造費用		2,613,359	100.0	2,777,797	100.0
回線原価・工事費		1,205,020		1,673,999	
期首商品棚卸高		-		128	
当期商品仕入高		304		2,574	
合計		304		2,702	
期末商品棚卸高		128		-	
売上原価		3,818,555		4,454,500	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ネットワーク回線費(千円)	1,833,463	1,972,351
業務委託料(千円)	472,122	380,988

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,000	980,057	980,057	2,120,272	2,120,272	3,110,329	9,494	3,119,823
当期変動額								
新株の発行	613,824	613,824	613,824			1,227,648		1,227,648
当期純利益				633,523	633,523	633,523		633,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							62,225	62,225
当期変動額合計	613,824	613,824	613,824	633,523	633,523	1,861,171	62,225	1,923,396
当期末残高	623,824	1,593,881	1,593,881	2,753,795	2,753,795	4,971,501	71,719	5,043,220

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	623,824	1,593,881	1,593,881	2,753,795	2,753,795	4,971,501	71,719	5,043,220
当期変動額								
新株の発行	28,519	28,519	28,519			57,039		57,039
当期純利益				880,891	880,891	880,891		880,891
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							114,766	114,766
当期変動額合計	28,519	28,519	28,519	880,891	880,891	937,931	114,766	1,052,697
当期末残高	652,343	1,622,401	1,622,401	3,634,687	3,634,687	5,909,432	186,485	6,095,917

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・関係会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|---------|
| 建物附属設備 | 10年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～10年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

- 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

- 当社の事業は、主に各種モバイル通信サービスを提供する事業であります。当社のモバイル通信サービスは、各種通信回線の利用を可能な状態にしておくことであり、その履行義務は顧客が通信回線を利用する期間にわたって充足すると判断しております。なお、これらの履行義務はいずれも直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人に該当するものではありません。

- その他、現金以外の対価、返品・返金及びその他の類似の義務を含むものではありません。また、取引の対価は履行義務を充足してから短期に受領しているため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
重要な外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

(重要な会計上の見積り)
 通信サービスの提供期間の見積り
 (1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	213,336	146,194
契約負債	564,957	659,792

過年度に識別された契約負債564,957千円のうち当事業年度に322,618千円を収益として認識しており、また当事業年度に発生した618,432千円のうち468,812千円を繰り延べております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の事業は、主に各種モバイル通信サービスを提供する事業であります。当社のモバイル通信サービスは、各種通信回線の利用を可能な状態にしておくことであり、その履行義務は顧客が通信回線を利用する期間にわたって充足すると判断しております。また、顧客の利用期間は過去の顧客の平均継続期間を基礎としたうえで、期末時点の事業の状況を踏まえて決定した見積り平均継続期間を用いており、主要な仮定である見積り平均継続期間は今後の実績や状況の変化等に起因して、将来において見積りの期間の変更及びそれに伴う売上収益の認識の変動が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の3の3に定める未適用の会計基準等に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6の2に定める金融商品に関する注記については、同条第10項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の10に定める関連当事者との取引に関する注記については、同条第1項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の10の2に定める親会社又は重要な関連会社に関する注記については、同条第1項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の15に定めるストック・オプションに関する注記については、同条第9項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の29に定めるセグメント情報等の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第106条に定める発行済株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第108条に定める新株予約権等に関する注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第4号に定める借入金等明細表については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	339,904千円	344,083千円
短期金銭債務	88,996	124,323

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社への売上高	2,005,077千円	1,794,573千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.8%、当事業年度8.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85.2%、当事業年度91.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	146,831千円	191,974千円
賞与引当金繰入額	142,664	40,555
貸倒引当金繰入額	22,986	69
給料手当	333,030	547,316
販売促進費	99,076	63,666

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式50,000千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,700千円	12,782千円
未払事業税等	10,672	17,058
貸倒引当金	7,239	7,084
一括償却資産	4,258	2,742
資産除去債務	3,722	4,722
その他	2,125	19,016
繰延税金資産合計	39,718	63,408
繰延税金負債		
資産除去債務	492	1,054
繰延税金負債合計	492	1,054
繰延税金資産純額	39,226	62,354

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物附属設備	16,136	3,358	-	3,312	16,182	22,318
	工具、器具及び備品	203,744	171,841	14,038	81,754	279,793	344,197
	リース資産	101,770	38,848	14,315	33,469	92,833	109,239
	建設仮勘定	31,771	192,851	167,248	-	57,373	-
	計	353,422	406,900	195,602	118,536	446,183	475,755
無形 固定資産	商標権	2,451	-	-	408	2,043	-
	ソフトウェア	194,397	451,663	391	106,498	539,170	-
	ソフトウェア仮勘定	212,207	326,327	369,984	-	168,550	-
	その他	-	49,971	-	-	49,971	-
	計	409,056	827,962	370,376	106,906	759,735	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	資産除去債務	3,108千円
工具、器具及び備品	サーバー及び通信機器	161,096千円
ソフトウェア	ソフトウェアの改修・機能追加	386,997千円
その他	IPアドレス	49,971千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	通信機器	14,038千円
ソフトウェア	旧機能の一部除却	391千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,986	402	22,986	402
賞与引当金	38,210	40,555	38,210	40,555

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.meeq.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第7期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第8期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

ミーク株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 賢市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保 智巳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミーク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミーク株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

契約負債の繰り延べ期間の見積り ・【注記事項】重要な会計上の見積り及び収益認識関係	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>各種モバイル通信サービスの提供者である会社は、サービス開始時の事務手続に係る収益を契約負債として繰り延べており、過年度に識別した契約負債564,957千円のうち322,618千円を収益として認識し、また、当連結会計年度に発生した618,432千円のうち468,812千円を繰り延べたことにより659,792千円を契約負債として計上している。</p> <p>会社は、サービス開始時の事務手続は、通信サービスと一体となって顧客に提供するものであり、その履行義務は顧客が通信回線を利用する期間にわたって充足されると判断している。履行義務が充足する期間は顧客のサービス利用期間とし、その期間は過去の顧客の平均継続期間を基礎とした上で、期末時点の事業の状況を踏まえて決定した見積り平均継続期間を用いている。</p> <p>契約負債は連結財務諸表において金額的重要性が高く、また、その算定に用いられる重要な仮定である見積り平均継続期間には、経営者の主観的な判断及び見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人は、見積平均継続期間に基づく契約負債の繰延期間の見積りを監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、契約負債の繰り延べ期間の見積りに関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約負債の見積りに関する会計方針及びその適用方法に関連する内部統制を理解し、契約負債の繰り延べの適切性を確保するために会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・会社が行った顧客の平均継続期間の見積りを行う方法が継続して適用されていることを検証した。 ・見積り平均継続期間について過去の実績や同業他社との比較を行った。また、見積り平均継続期間の不確実性が契約負債の見積りに与える影響について感応度分析を実施した。 ・過去の顧客の平均継続期間に当期の事業の状況を反映した見積り平均継続期間にわたって履行義務が充足するとする仮定の合理性を確かめるため、期末時点の顧客の継続期間の傾向を検証した。 ・顧客の平均継続期間の見積りに用いたデータと顧客管理システムのデータが整合していることを確かめたうえで、平均継続期間の再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

ミーク株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宍戸 賢市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保 智巳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミーク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミーク株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

契約負債の繰り延べ期間の見積り

監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（契約負債の繰り延べ期間の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。